



Dedicated to
Sustainability

第102回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2026年6月26日（金曜日）午前10時
（受付開始午前9時）

場所 当社本社本館ビル
東京都中央区銀座四丁目7番5号

議案 第1号議案 取締役10名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

当日ご出席されない場合の議決権行使期限
2026年6月25日（木曜日） 午後5時30分まで



スマートフォンでらくらく！

招集通知の閲覧も、議決権行使も
QRコード®を1つ読み取れば、
どちらも簡単に行うことができます。

王子ホールディングス株式会社

証券コード 3861

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
第102回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。
当期の業績は、下記連結業績ハイライトに記載のとおりであり、期末配当は、1株につき18円と決定させていただきました。当中間期の中間配当18円とあわせました年間配当金は前期と比べ12円増配の1株につき36円となります。
今後とも、株主の皆様のご要望、ご期待にそえるよう努力してまいりますので、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



2026年6月

代表取締役
社長執行役員 磯野 裕之

経営理念

革新的価値の創造

未来と世界への貢献

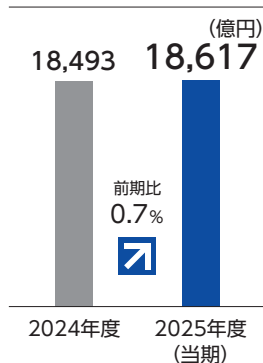
環境・社会との共生

存在意義（パーパス）

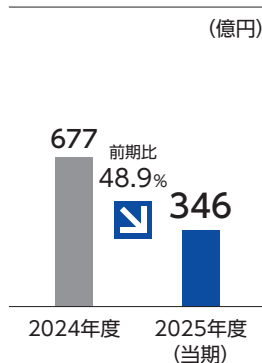
森林を健全に育て、その森林資源を活かした製品を創造し、社会に届けることで、希望あふれる地球の未来の実現に向け、時代を動かしていく

■ 連結業績ハイライト

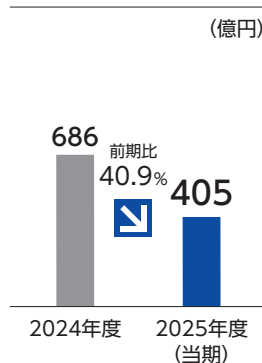
売上高



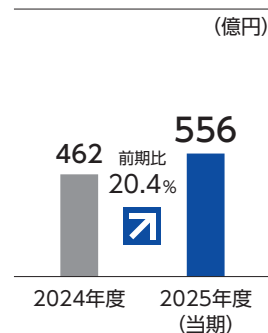
営業利益



経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



証券コード3861
2026年6月4日
(電子提供措置の開始日2026年5月28日)

株主各位

東京都中央区銀座四丁目7番5号

王子ホールディングス株式会社

代表取締役 磯野 裕之
社長執行役員

第102回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第102回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。また、電子提供措置事項は当社ウェブサイトのほか東京証券取引所（東証）ウェブサイトにも掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

■当社ウェブサイト

<https://www.ojiholdings.co.jp/ir/stock/meeting/>



■東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトへアクセスしていただき、「銘柄名（会社名）」に「王子ホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「3861」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は議決権行使書用紙のご返送により議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」に従って、以下の行使期限までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

<行使期限>

インターネット等：2026年6月25日（木曜日）午後5時30分入力分まで
議決権行使書：2026年6月25日（木曜日）午後5時30分到着分まで

敬 具

記

1. 日 時	2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所	東京都中央区銀座四丁目7番5号 当社本社本館ビル (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項	報告事項 (1) 第102期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 (2) 第102期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役10名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ① 会社法改正による株主総会資料の電子提供制度の施行に伴い、法令の定める基準日（本株主総会においては2026年3月31日）までに書面交付請求をされていない株主様には招集ご通知サマリー版をお届けしています。従前とおりの招集ご通知をご覧になる場合は、当社ウェブサイト又は東証ウェブサイトをご参照ください。
- ② 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載していますので、書面交付請求をされた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
事業報告 「当社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、
「会社の支配に関する基本方針」
連結計算書類 「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
計算書類 「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
なお、これらの事項は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査した書類の一部であります。
- ③ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ④ 代理人によるご出席の場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人にご指定のうえ、代理権を証明する書面（委任状等）を当社にご提出ください。株主様でない代理人及び同伴の方等、議決権を有する株主様以外の方は会場にご入場いただけませんので、ご注意くださいようお願い申し上げます。ただし、お体の不自由な株主様の同伴の方（手話通訳含む）、盲導犬等をご入場いただけます。また、車椅子でご来場の株主様には会場内に専用スペースを設けています。
- ⑤ 当日は、当社の役員及び係員の服装につきましては、クールビズにてご対応させていただきますので、ご了承ください。
- ⑥ 株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイトでお知らせいたします。

当社ウェブサイト

<https://www.ojiholdings.co.jp/>

王子ホールディングス

検索



議決権行使についてのご案内

議決権行使方法

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営にご参加いただける重要な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には、以下の方法がございます。

株主総会にご出席される方

株主総会当日に議決権を行使いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

株主総会にご出席されない方

インターネット等にて議決権を行使いただく場合



スマートフォン、パソコンにより以下の行使期限までに議決権を行使ください。詳しくは、次頁をご覧ください。

行使期限

2026年6月25日（木曜日）
午後5時30分入力分まで

議決権行使書用紙にて議決権を行使いただく場合



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、以下の行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2026年6月25日（木曜日）
午後5時30分到着分まで

機関投資家の皆様へ

議決権の行使方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

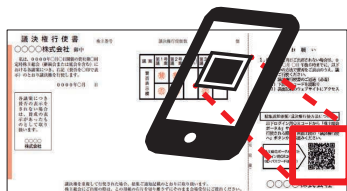
ご注意事項

- インターネット等による方法と議決権行使書用紙のご返送による方法により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ご返送いただいた議決権行使書用紙において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

スマートフォン等による議決権行使方法

1. 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

2. 株主総会ポータルトップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



3. スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



パソコン等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力の上アクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL

▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。

▶ <https://www.web54.net>



「議決権行使へ」をクリック!

ご注意事項

- 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- 「パスワード」は、本定時株主総会終了まで大切に保管してください。「パスワード」のお電話等によるご照会はお答えできません。また、「パスワード」を一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- インターネットをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031

(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。



株主総会ライブ配信のご案内



株主総会の模様をご自宅等からでもご覧いただけるよう、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。

1 配信日時

2026年6月26日（金曜日）午前10時から株主総会終了時刻まで ※株主総会開始の30分前から接続可能です。

2 ご視聴方法

①パソコン・スマートフォン等で、以下のURL又はQRコードにより、ご視聴用ウェブサイトへアクセスしてください。

ご視聴用URL <https://3861.ksoukai.jp> ご視聴用QRコード



②ID及びパスワードをご入力する画面が表示されますので、以下をご入力ください。

I D 議決権行使書用紙に記載の**株主番号（9桁の数字）**

パスワード 議決権行使書用紙に記載の株主様の**郵便番号（ハイフンを除いた7桁の数字）**

議決権行使書用紙をご投函される場合は、事前にID（株主番号）とパスワード（郵便番号）をお手元にお控えください。

③以降、画面の案内に従って操作することでご視聴いただけます。

3 ご留意事項

- ①インターネットによるライブ配信をご視聴いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の決議に参加することはできません。議決権につきましては、4頁に記載の「議決権行使についてのご案内」に従って、事前に行ってくださいようお願いいたします。また、質問等を行うこともできませんので、予めご了承ください。
- ②ご視聴は株主様に限定させていただき、ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開は、固くお断りします。
- ③ライブ配信用の会場の撮影は、ご出席株主様のプライバシーに可能な限り配慮いたしますが、やむを得ず入り込んでしまう場合がございますので、予めご了承ください。
- ④ご使用のパソコン等の端末やインターネット通信環境等によって、ご視聴いただけない場合や映像・音声の乱れ、配信の中断等が生じる場合がございますので、予めご了承ください。
- ⑤ご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
- ⑥何らかの事情により、当日インターネットによるライブ配信を行うことができなくなった場合は、当社ウェブサイトでお知らせいたします。

4 ライブ配信に関するお問い合わせ先

・ID及びパスワードについて

三井住友信託銀行株式会社

電話：0120-782-041（通話料無料）

受付時間：午前9時～午後5時（土日休日を除く）

・ご視聴について

株式会社ブイキューブ

電話：03-6833-6244

受付時間：株主総会当日午前9時～株主総会終了時刻まで

当社ウェブサイト

<https://www.ojholdings.co.jp/>

王子ホールディングス

検索



株主総会参考書類 – 議案及び参考事項 –

第1号議案 取締役10名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（9名）の任期が満了となります。コーポレートガバナンス及び経営監督機能の一層の強化を図るため社外取締役を1名増員し、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者につきましては、当社の「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に基づき、指名委員会での審議を経て、取締役会にて決定しており、次のとおりであります。

<ご参考>

当社の取締役の指名方針及び社外役員の独立性基準は、当社ウェブサイト「コーポレートガバナンスに関する基本方針」(<https://www.ojiholdings.co.jp/group/governance.html>)に掲載しております。



取締役候補者一覧

候補者番号	氏名	候補者属性	当社における地位担当	取締役会出席状況
1	磯野 裕之	再任 男性	代表取締役 社長執行役員 CEO 取締役会議長	15回/15回 (100%)
2	鎌田 和彦	再任 男性	代表取締役 副社長執行役員 CSO、王子ヒューマンサポート株式会社、王子ビジネスセンター株式会社、王子製紙管理(上海)有限公司管掌	15回/15回 (100%)
3	長谷部 明夫	再任 男性	取締役 専務執行役員 COO、グループオペレーション本部分掌、王子物流株式会社、旭洋株式会社管掌	15回/15回 (100%)
4	田熊 聡	再任 男性	取締役 専務執行役員 CTO、グループ技術本部長、グループ安全環境本部分掌、木質バイオマス価値創造本部(共同)分掌、王子エンジニアリング株式会社管掌	10回/10回 (100%)
5	大島 忠司	新任 男性	専務執行役員 CFO、コーポレートガバナンス本部分掌	
6	長井 聖子	再任 女性 社外取締役 独立役員	取締役	15回/15回 (100%)
7	小川 広通	再任 男性 社外取締役 独立役員	取締役	15回/15回 (100%)
8	福田 佐知子	再任 女性 社外取締役 独立役員	取締役	14回/15回 (93.3%)
9	村木 厚子	再任 女性 社外取締役 独立役員	取締役	10回/10回 (100%)
10	安達 博治	新任 男性 社外取締役 独立役員		

候補者番号

1

いそ の ひろ ゆき
磯野 裕之 (1960年5月20日生)

- 所有する当社の株式の数 97,072株
- 取締役在任年数 (本総会最終時) 11年
- 取締役会出席状況 15回/15回(100%)



再任

男性

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年4月	当社入社	2021年4月	当社取締役 専務グループ経営委員
2012年10月	王子マネジメントオフィス株式会社 取締役	2022年4月	当社代表取締役社長 社長グループ経営委員
2014年4月	当社グループ経営委員	2025年4月	当社代表取締役 社長執行役員 現在に至る。
2015年6月	当社取締役 常務グループ経営委員		

■ 取締役候補者とした理由

当社及びグループ会社で、海外事業や経営企画等の分野に豊富な経験と実績を有しております。2022年から代表取締役社長として、当社グループのあるべき姿として「パーパス」や「企業価値向上に向けた取り組み」の策定を主導、実行するとともに、現在は代表取締役社長執行役員CEOとして、事業基盤と主力事業の持続的な改善を行うと同時に、事業の基盤である森林資源を活用した新しい領域への展開を図り、資本効率向上・適切なポートフォリオ転換を主導しています。2025~2027年度までの中期経営計画の策定・指揮を執る等、当社の経営を担っております。これらのことから、取締役として当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献及び監督に期待ができるため、引き続き取締役候補者いたしました。

■ その他特記事項

・磯野裕之氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

かま だ かず ひこ
鎌田 和彦 (1960年2月7日生)

- 所有する当社の株式の数 75,300株
- 取締役在任年数 (本総会最終時) 11年
- 取締役会出席状況 15回/15回 (100%)



再任

男性

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2013年5月	王子マネジメントオフィス株式会社 入社	2015年6月	当社取締役 常務グループ経営委員
2014年4月	王子木材緑化株式会社 代表取締役社長	2022年4月	当社取締役 専務グループ経営委員
2015年1月	当社グループ経営委員	2025年4月	当社代表取締役 副社長執行役員 現在に至る。

■ 重要な兼職の状況

王子マネジメントオフィス株式会社代表取締役社長

■ 取締役候補者とした理由

総合商社や当社及びグループ会社で、海外事業や資源環境ビジネス事業等の分野に豊富な経験と実績を有しております。現在は、代表取締役副社長執行役員CSOとして、グループ全体の事業ポートフォリオ戦略やマーケティング戦略、サステナビリティ戦略、人的資本戦略に取り組む等、当社の経営を担っております。これらのことから、取締役として当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献及び監督に期待ができるため、引き続き取締役候補者いたしました。

■ その他特記事項

・鎌田和彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

は せ べ あき お
長谷部 明夫 (1963年4月7日生)

- 所有する当社の株式の数 101,011株
- 取締役在任年数 (本総会終結時) 4年
- 取締役会出席状況 15回/15回 (100%)



再任

男性

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1986年4月	当社入社	2022年4月	当社常務グループ経営委員
2017年4月	王子産業資材マネジメント株式会社 取締役	2022年6月	当社取締役 常務グループ経営委員
2019年4月	当社グループ経営委員	2025年4月	当社取締役 専務執行役員 現在に至る。

■ 重要な兼職の状況

Oji Asia Packaging Sdn. Bhd. 取締役社長、Oji Asia Management Sdn. Bhd. 取締役社長

■ 取締役候補者とした理由

当社及びグループ会社で、海外事業や産業資材事業、経営管理等の分野に豊富な経験と実績を有しております。現在は、取締役専務執行役員COOとして、顧客ニーズの収集、市場調査、市場構造の把握に努め、グループ横断的な販売活動の推進に取り組む等、当社の経営を担っております。これらのことから、取締役として当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献及び監督に期待ができるため、引き続き取締役候補者といたしました。

■ その他特記事項

・長谷部明夫氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

た くま さとし
田熊 聡 (1961年6月1日生)

- 所有する当社の株式の数 17,691株
- 取締役在任年数 (本総会終結時) 1年
- 取締役会出席状況 10回/10回 (100%)



再任

男性

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1985年4月	当社入社	2023年4月	当社参与
2016年2月	王子グリーンリソース株式会社 常務取締役	2024年4月	当社グループ経営委員
2018年4月	王子製紙株式会社執行役員	2025年4月	当社常務執行役員
2020年4月	同社取締役	2025年6月	当社取締役 常務執行役員
2022年4月	同社常務取締役	2026年4月	当社取締役 専務執行役員 現在に至る。

■ 取締役候補者とした理由

当社及びグループ会社で、エンジニアリングの分野に豊富な経験と実績を有しております。2023年からグループ技術本部長として、現在は、取締役専務執行役員CTOとして、グループ全体の経営戦略等に必要設備投資の計画・実行や生産・設備管理、技術支援、安全対策に取り組む等、当社の経営を担っております。これらのことから、取締役として当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献及び監督に期待ができるため、引き続き取締役候補者といたしました。

■ その他特記事項

・田熊聡氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
・田熊聡氏の取締役会出席状況は、2025年6月27日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

候補者番号

5

おおしま ただし
大島 忠司 (1960年12月4日生)

■ 所有する当社の株式の数

13,134株



新任

男性

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1983年 4月	旧神崎製紙株式会社入社	2025年 4月	当社常務執行役員
2020年 12月	王子マネジメントオフィス株式会社 取締役	2026年 4月	当社専務執行役員 現在に至る。
2021年 4月	当社グループ経営委員		
2024年 4月	当社常務グループ経営委員		

■ 重要な兼職の状況

王子マネジメントオフィス株式会社専務取締役

■ 取締役候補者とした理由

当社及びグループ会社で、経理・財務の分野に豊富な経験と実績を有しております。2021年からグループ経営委員として、2025年から常務執行役員CFO、現在は、専務執行役員CFOとして、グループ全体の財務・資本戦略を推進し資産のスリム化をはじめとする資本効率の向上に取り組む等、当社の経営を担っております。これらのことから、取締役として当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上への貢献及び監督に期待ができるため、新たに取締役候補者といたしました。

■ その他特記事項

・大島忠司氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

なが い せい こ
長井 聖子 (1960年6月22日生)

- 所有する当社の株式の数 8,900株
- 取締役在任年数 (本総会最終時) 5年
- 取締役会出席状況 15回/15回 (100%)



再任

女性

社外取締役

独立役員

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1983年4月	日本航空株式会社入社	2019年6月	新明和工業株式会社 社外取締役
2008年4月	同社機内販売グループ長		現在に至る。
2012年4月	株式会社ジャルエクスプレス 客室部室長	2021年6月	当社社外取締役 現在に至る。
2014年10月	日本航空株式会社羽田第4客室 乗員室長		
2015年4月	学校法人関西外国語大学 外国語学部教授 現在に至る。		

■ 重要な兼職の状況

学校法人関西外国語大学外国語学部教授、新明和工業株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大手航空会社で主に顧客サービスに従事し、現在は、大学教授として研究と学生の教育に携わっており、豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を有しております。当社の経営に対して、上記を含む多角的な観点から、経営と独立した立場でご意見を表明していただいております。社外取締役として適任であると判断したため、引き続き社外取締役候補者といいたしました。選任後は引き続き、上記の役割を果たしていただくことを期待しております。なお、社外役員になること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

■ その他特記事項

- ・長井聖子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・長井聖子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- ・当社は、長井聖子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
- ・長井聖子氏が2019年6月から社外取締役として在任しております新明和工業株式会社において、2023年9月、機械式駐車装置の販売に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会の立入検査を受け、2025年3月、同委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。また、2025年8月、上記に関する独占禁止法違反により、建設業法の規定に基づき、国土交通省から監督処分(営業停止処分)を受けました。2024年11月には、特装車の架装物等の販売価格の決定に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして公正取引委員会の立入検査を受け、2025年9月、同委員会から独占禁止法に違反する行為があったと認定されました。同氏は不適切な事案が判明するまで当該事実を認識しておりませんが、同社の取締役会において、ガバナンスの重要性やコンプライアンスの徹底についての発言を行うなど、その職責を果たしております。

候補者番号

7

お がわ ひろ みち
小川 広通 (1958年11月18日生)

- 所有する当社の株式の数 4,100株
- 取締役在任年数（本総会最終時） 4年
- 取締役会出席状況 15回/15回（100%）



再任

男性

社外取締役

独立役員

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1981年4月	三菱商事株式会社入社	2014年4月	同社理事
1998年6月	日糧製パン株式会社取締役		生活産業グループCEOオフィス室長
2004年4月	株式会社ローソン執行役員	2017年4月	伊藤ハム米久ホールディングス株式会社顧問
2004年9月	同社常務執行役員	2017年6月	同社取締役会長
2005年11月	三菱商事株式会社 ローソン事業ユニットマネージャー	2022年6月	当社社外取締役 現在に至る。
2006年4月	同社リテイル事業 ユニットマネージャー		

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

総合商社における豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識に加え、小売業や食料品メーカーにおいて長く経営に携わり、ガバナンス体制の強化に実績を有し、経営全般に関する豊富な経験と高い見識を有しております。当社の経営に対して、上記を含む多角的な観点から、経営と独立した立場でご意見を表明していただき、社外取締役として適任であると判断したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。選任後は引き続き、上記の役割を果たしていただくことを期待しております。

■ その他特記事項

- ・小川広通氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・小川広通氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- ・当社は、小川広通氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

候補者番号

8

ふくだ さちこ
福田 佐知子 (1962年7月15日生)

- 所有する当社の株式の数 2,700株
- 取締役在任年数（本総会終結時） 2年
- 取締役会出席状況 14回/15回 (93.3%)



再任

女性

社外取締役

独立役員

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- | | | | |
|----------|----------------------------|---------|---|
| 1987年4月 | 港監査法人
(現有限責任あずさ監査法人) 入所 | 2024年4月 | リョーサン菱洋ホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）
現在に至る。 |
| 1990年3月 | 公認会計士登録 | | |
| 2001年10月 | 弁護士登録
公認会計士再登録 | 2024年6月 | 当社社外取締役
現在に至る。 |

■ 重要な兼職の状況

千葉市民協同法律事務所代表弁護士、公認会計士福田佐知子事務所所長、リョーサン菱洋ホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

公認会計士及び弁護士として、財務・会計・法務に関して豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を有し、主に企業再生に注力するとともに、長く人権擁護委員を務める等、サステナビリティに関する豊富な経験も有しております。当社の経営に対して、上記を含む多角的な観点から、経営と独立した立場でご意見を表明していただいております。社外取締役として適任であると判断したため、引き続き社外取締役候補者となりました。選任後は引き続き、上記の役割を果たしていただくことを期待しております。なお、社外役員になること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

■ その他特記事項

- ・福田佐知子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・福田佐知子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- ・当社は、福田佐知子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

候補者番号

9

むら き あつ こ
村木 厚子 (1955年12月28日生)

- 所有する当社の株式の数 0株
- 取締役在任年数 (本総会最終時) 1年
- 取締役会出席状況 10回/10回 (100%)



再任

女性

社外取締役

独立役員

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1978年4月	労働省 (現厚生労働省) 入省	2016年6月	伊藤忠商事株式会社社外取締役
2005年10月	同省大臣官房政策評価審議官	2017年6月	SOMPOホールディングス株式会社社外監査役
2006年9月	同省大臣官房審議官 (雇用均等・児童家庭担当)	2018年6月	住友化学株式会社社外取締役 現在に至る。
2008年7月	同省雇用均等・児童家庭局長	2019年6月	SOMPOホールディングス株式会社社外取締役
2010年9月	内閣府政策統括官 (共生社会政策担当)	2025年6月	当社社外取締役 現在に至る。
2012年9月	厚生労働省社会・援護局長		
2013年7月	同省厚生労働事務次官		
2015年10月	退官		

■ 重要な兼職の状況

住友化学株式会社社外取締役、公益財団法人全国老人クラブ連合会会長、社会福祉法人全国社会福祉協議会会長、社会福祉法人中央共同募金会会長、公益財団法人酒井CHS振興財団代表理事、一般社団法人I&Others代表理事

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

行政官として、特に厚生労働省において社会福祉・社会保障等の向上・増進や働く環境の整備・人材の育成を総合的・一体的に推進する等、豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を有しております。当社の経営に対して、上記を含む多角的な観点から、経営と独立した立場でご意見を表明していただいており、社外取締役として適任であると判断したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。選任後は引き続き、上記の役割を果たしていただくことを期待しております。なお、社外役員になること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

■ その他特記事項

- ・村木厚子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・村木厚子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- ・当社は、村木厚子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
- ・村木厚子氏が2017年6月から2021年6月まで社外監査役及び社外取締役として在任しておりましたSOMPOホールディングス株式会社 (以下 [SOMPOホールディングス]) の子会社は、2024年1月、金融庁より自動車保険金不正請求への対応等に関し業務改善命令を受けました。また、親会社であるSOMPOホールディングスにおいても、子会社に対する経営管理等に関し業務改善命令を受けました。同氏は、子会社における不適切な事案が判明するまで当該事実を認識しておりませんでした。SOMPOホールディングス在任中は、監査役会及び取締役会においてグループガバナンスの重要性や法令遵守の徹底についての発言を行うなど、社外監査役、社外取締役としての職責を果たしておりました。
- ・村木厚子氏の取締役会出席状況は、2025年6月27日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

候補者番号

10

あ だち ひろ じ
安達 博治 (1956年9月1日生)

■ 所有する当社の株式の数

0株



新任

男性

社外取締役

独立役員

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年4月	日本石油株式会社入社	2015年6月	同社取締役 常務執行役員
2008年4月	新日本石油株式会社執行役員	2020年6月	同社取締役 副社長執行役員
2010年7月	JX日鉱日石エネルギー株式会社 執行役員	2021年6月	同社理事
2012年6月	同社常務執行役員	2022年6月	株式会社明電舎社外取締役 現在に至る。
2014年6月	JXホールディングス株式会社 (現ENEOSホールディングス株 式会社) 常務執行役員		

■ 重要な兼職の状況

株式会社明電舎社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

エネルギー事業会社において、ものづくりや環境、安全に加え、経営企画部門に長く携わり豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識に加え、経営者として経営全般に関する豊富な経験と高い見識を有しております。当社の経営に対して、上記を含む多角的な観点から、経営と独立した立場でご意見を表明していただくことができ、社外取締役として適任であると判断したため、新たに社外取締役候補者となりました。選任後は、上記の役割を果たしていただくことを期待しております。

■ その他特記事項

- ・安達博治氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・安達博治氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- ・当社は、安達博治氏が選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

(注) 1. 責任限定契約の締結

当社は、社外取締役長井聖子氏、小川広通氏、福田佐知子氏及び村木厚子氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、各氏が選任された場合、当該契約の継続を予定しております。また、安達博治氏が選任された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約の締結を予定しております。

2. 役員等賠償責任保険契約の締結

当社は、取締役、監査役及び執行役員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関して保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に法律上負担すべき損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為その他法令違反行為や故意行為に起因する損害は填補しないこととなっております。候補者各氏が選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、保険料は全額当社が負担しており、2026年10月に同内容での更新を予定しております。

<ご参考>取締役会のスキルマトリックス

経営戦略の実現に向けて、取締役会が適切な経営判断を行い、監督機能において高い実効性を発揮するために、取締役会として特に必要なスキルで構成しています。

各スキルの定義は次のとおりです。

スキル	定義
企業経営 事業ポートフォリオ転換	企業の持続性や経営戦略の実現に必要な、基本的なマネジメントスキル 従来の事業運営スキルに加え、新たな事業分野での体制構築や組み換えを行い、事業計画を実現するスキル
財務・会計 資本戦略	財務面から経営状況を把握し問題提起する、資本効率向上を実現するスキル
イノベーション ものづくり	非連続成長のための革新的な発想や技術を創造する、それを形にするスキル
マーケティング ブランディング 市場構造	ニーズを先取りし、製品やサービスを差別化する、新たなビジネスモデルを構築するスキル
グローバル	グローバルな視点で問題提起や意思決定を行うスキル
人的資本 DX	多様な人材の育成・活用やデジタル化の推進により業務プロセスを変革するスキル
サステナビリティ ESG	企業経営の基盤であり、持続性の上でも不可欠な、環境・社会・ガバナンスに関するスキル
法務 コンプライアンス リスクマネジメント	法務面から企業活動の監督やリスクに対する予見・提言を行うスキル
生産技術・安全	製造現場の安全対策を構築し、最適な生産体制のもと安定・効率的な生産に結びつけるスキル

選任後の経営体制

(注) 取締役各氏に対して、特に期待される役割を記載しており、各氏が有している全ての能力を表すものではありません。

氏名 当社における地位		磯野裕之 代表取締役 社長執行役員	鎌田和彦 代表取締役 副社長執行役員	長谷部明夫 取締役 専務執行役員	田熊聡 取締役 専務執行役員	大島忠司 取締役 専務執行役員	長井聖子 社外取締役 (独立役員)	小川広通 社外取締役 (独立役員)	福田佐知子 社外取締役 (独立役員)	村木厚子 社外取締役 (独立役員)	安達博治 社外取締役 (独立役員)
特に期待される役割	企業経営 事業ポートフォリオ転換	●	●	●	●	●		●			●
	財務・会計 資本戦略	●		●		●		●	●		
	イノベーション ものづくり	●			●						●
	マーケティング ブランディング 市場構造		●	●			●	●			
	グローバル	●	●	●	●		●				
	人的資本 DX		●			●	●			●	
	サステナビリティ ESG	●	●						●	●	
	法務 コンプライアンス リスクマネジメント	●				●			●	●	
	生産技術・安全				●						●
指名・報酬委員会							○	○ (委員長)	○	○	○

第2号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役野々上尚氏の任期が満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

監査役候補者につきましては、当社の「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に基づき、指名委員会での審議を経て、取締役会にて決定しており、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

<ご参考>

当社の監査役の指名方針及び社外役員の独立性基準は、当社ウェブサイト「コーポレートガバナンスに関する基本方針」(<https://www.ojiholdings.co.jp/group/governance.html>)に掲載しております。



野々上 尚 (1955年5月17日生)



再任

男性

社外監査役

独立役員

■ 所有する当社の株式の数	6,800株
■ 監査役在任年数（本総会終結時）	4年
■ 取締役会出席状況	15回／15回（100%）
■ 監査役会出席状況	14回／14回（100%）

略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1982年4月	検事任官	2018年4月	防衛省防衛監察監
2015年1月	公安調査庁長官	2021年3月	防衛省防衛監察監退任
2016年9月	福岡高等検察庁検事長	2021年6月	弁護士登録
2018年2月	検事長退官	2022年6月	当社社外監査役 現在に至る。

■ 重要な兼職の状況

上田廣一法律事務所弁護士

■ 社外監査役候補者とした理由

検察官として、豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識を有しており、現在は弁護士として幅広く活動されております。上記を含む多角的な観点から、ご意見を表明していただき、社外監査役として適任であると判断したため、引き続き社外監査役候補者といたしました。なお、社外役員になること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

■ その他特記事項

- ・野々上尚氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- ・野々上尚氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
- ・当社は、野々上尚氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

(注) 1. 責任限定契約の締結

当社は、社外監査役野々上尚氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、同氏が選任された場合、当該契約の継続を予定しております。

2. 役員等賠償責任保険契約の締結

当社は、取締役、監査役及び執行役員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関して保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に法律上負担すべき損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為その他法令違反行為や故意行為に起因する損害は填補しないこととなっております。候補者が選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、保険料は全額当社が負担しており、2026年10月に同内容での更新を予定しております。

以 上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及びその成果

2025年度（当期）の売上高は、海外でのパルプ市況の悪化等もありましたが、Walki社の買収・連結子会社化等もあり、前期を124億円(0.7%)上回る18,617億円となりました。

営業利益は、国内で販売数量が減少した影響や、海外でのパルプ市況悪化等により、前期を331億円(△48.9%)下回る346億円となりました。

経常利益は、外貨建債権債務の評価替えによる為替差益の増加があったものの、営業利益の減益に加え、金利上昇による支払利息の増加等により、前期を280億円(△40.9%)下回る405億円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の減益に加え、特別損失にOji Fibre Solutions及び王子ネピアで事業構造改善費用を計上したものの、特別利益に賃貸不動産の売却に伴う固定資産売却益を計上したこと等により、前期を94億円(20.4%)上回る556億円となりました。

売上高

18,617億円 (前期比：0.7%増)

営業利益

346億円 (前期比：48.9%減)

経常利益

405億円 (前期比：40.9%減)

親会社株主に帰属する当期純利益

556億円 (前期比：20.4%増)

事業報告

各事業部門の状況は、次のとおりであります。

区分	売上高	営業利益
生活産業資材 (百万円)	943,263 (前期比 2.8%増)	19,694 (前期比 7.5%増)
機能材 (百万円)	235,988 (前期比 0.2%減)	10,756 (前期比 12.6%減)
資源環境ビジネス (百万円)	389,749 (前期比 0.7%減)	6,726 (前期比 78.5%減)
印刷情報メディア (百万円)	272,053 (前期比 7.2%減)	7,511 (前期比 43.5%減)
その他 (百万円)	337,051 (前期比 0.2%減)	△11,676 (前期比 —)
計 (百万円)	2,178,107 (前期比 0.0%増)	33,011 (前期比 50.3%減)
調整額 (百万円)	△316,398 (—)	1,571 (—)
合計 (百万円)	1,861,709 (前期比 0.7%増)	34,582 (前期比 48.9%減)

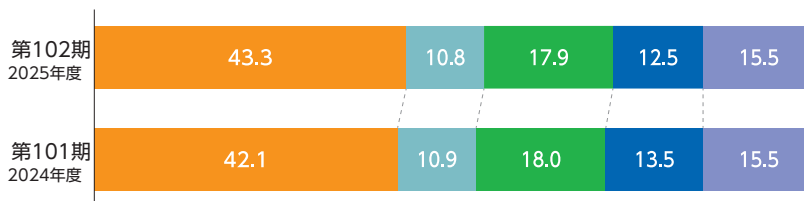
- (注) 1. セグメントの業績をより適切に評価するため、当期より、従来「その他」に区分していたサステナブルパッケージング事業、液体紙容器事業につきましては、「生活産業資材」に区分を変更しています。また、従来各セグメントに配賦していたグループ本社費用は、コーポレート関連業務として各セグメントには配賦せず、「その他」に含めて表示する方法に変更しています。前期比較につきましては、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しています。
2. 調整額は、主として内部取引に関わるものです。
3. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

<ご参考>

■ 事業部門別売上高構成比

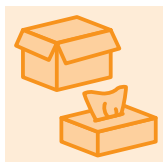
(単位：%)

■ 生活産業資材 ■ 機能材 ■ 資源環境ビジネス ■ 印刷情報メディア ■ その他



(注) 事業部門別の売上高構成比 (%) は、調整額 (内部取引に関わる調整額等) を除いて計算しております。

生活産業資材



主要な事業

段ボール原紙・加工、白板紙・紙器、
包装用紙・製袋、サステナブルパッ
ケー징、液体紙容器、ホーム
ケア、ウェルネスケア

売上高

943,263百万円（前期比： 2.8%増）

営業利益

19,694百万円（前期比： 7.5%増）

国内事業では、段ボール・大人用おむつ・家庭紙等での価格修正効果はあるものの、物価上昇に伴う消費抑制による減販のほか、子供用おむつが2024年9月に国内事業から撤退したことにより、売上高は前期に対し減収となりました。王子ネピアでの生産体制再構築により、営業利益は増益となりました。

海外事業では、サステナブルパッケージング事業におけるWalki社の買収・連結子会社化により、売上高は前期に対し増収となりました。Oji Fibre Solutionsの段ボール原紙事業撤退等により、営業利益も増益となりました。



機能材



主要な事業

特殊紙、感熱、粘着、フィルム

売上高

235,988百万円（前期比： 0.2%減）

営業利益

10,756百万円（前期比： 12.6%減）

国内事業では、特殊紙は戦略商品である通販向けヒートシール紙・非フッ素耐油紙等の拡販や価格修正により増収となりましたが、2024年8月にチューエツを売却した影響のほか、感熱フィルムにおける一部需要の減少により売上高は前期に対し減収となりました。営業利益は物流費や人件費の上昇等があったものの、価格修正やコストダウンへの取り組み等により増益となりました。

海外事業では、感熱事業で円貨換算差により、売上高は前期に対し増収となりましたが、南米での価格競争の激化や米国の関税政策による減販等があり、営業利益は減益となりました。



紙製農業用マルチシート



非フッ素耐油紙



資源環境ビジネス

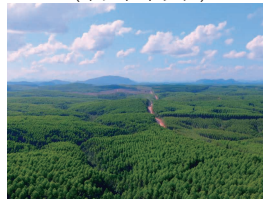
主要な事業
植林・木材加工、パルプ、エネルギー

売上高	389,749百万円	(前期比: 0.7%減)
営業利益	6,726百万円	(前期比: 78.5%減)

国内事業では、エネルギー事業での販売電力増加などにより売上高は前期に対し増収、営業利益も増益となりました。

海外事業では、PanPac社でサイクロンによる被災からの復旧による増収はありましたが、パルプ市況の悪化などにより、売上高は前期に対し減収、営業利益も減益となりました。

KTH社 植林地
(インドネシア)



セニブラ社 パルプ倉庫
(ブラジル)



印刷情報メディア

主要な事業
新聞用紙、印刷・出版・情報用紙

売上高	272,053百万円	(前期比: 7.2%減)
営業利益	7,511百万円	(前期比: 43.5%減)

国内事業では、価格修正を進めてまいりましたが、新聞用紙及び印刷・情報用紙は需要の減少傾向が継続していることにより、売上高は前期に対し減収となりました。古紙等の原材料価格の上昇により、営業利益も減益となりました。

海外事業では、江蘇王子製紙において市況悪化に伴う価格の下落により、売上高は前期に対し減収となりましたが、営業利益はコストダウンへの取り組み及び石炭等の原燃料価格の下落により増益となりました。



新聞用紙



出版・印刷用紙



情報用紙



その他

主要な事業
商事、物流、エンジニアリング、不動産、コーポレート関連業務 他

売上高	337,051百万円	(前期比: 0.2%減)
営業利益	△11,676百万円	(前期比: —)

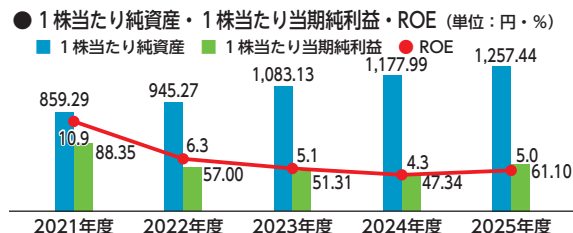
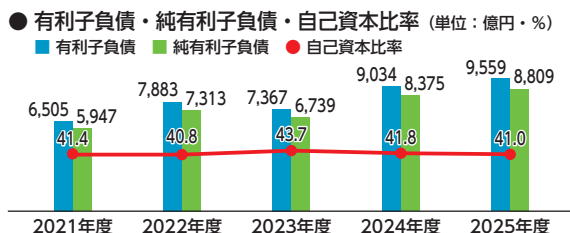
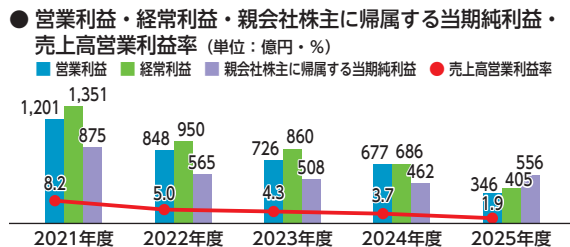
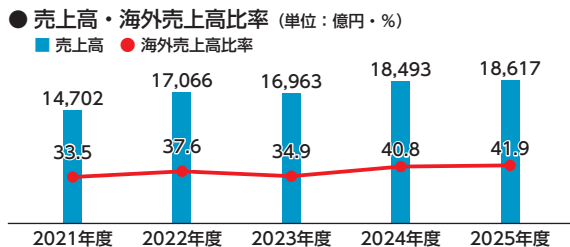
その他につきましては、売上高は前期並みとなりました。コーポレート関連業務にかかる費用の増加により、営業利益は減益となりました。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	第98期 2021年度	第99期 2022年度	第100期 2023年度	第101期 2024年度	第102期 2025年度
売上高 (百万円)	1,470,161	1,706,641	1,696,268	1,849,264	1,861,709
営業利益 (百万円)	120,119	84,818	72,600	67,686	34,582
経常利益 (百万円)	135,100	95,008	85,987	68,568	40,529
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	87,509	56,483	50,812	46,171	55,582
1株当たり当期純利益 (円)	88.35	57.00	51.31	47.34	61.10
総資産 (百万円)	2,053,752	2,296,018	2,442,482	2,635,030	2,686,944
純資産 (百万円)	875,470	964,564	1,095,597	1,132,791	1,136,882
1株当たり純資産 (円)	859.29	945.27	1,083.13	1,177.99	1,257.44

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数で除して算出しております。なお、期中平均株式数については自己株式数を控除しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式数で除して算出しております。なお、期末発行済株式数については自己株式数を控除しております。
3. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

<ご参考>



(3) 企業集団の対処すべき課題（経営方針・経営戦略等）

当社グループは、「**革新的価値の創造**」、「**未来と世界への貢献**」、「**環境・社会との共生**」を経営理念とし、変わり続ける時代のニーズを充足し、新しい未来を支えるモノづくり、そして持続可能な社会の発展に貢献することを目指しています。

また、企業存続の根幹である「コンプライアンス・安全・環境」を経営の最優先・最重要課題と位置付け、企業としての社会的責任を果たすための法令遵守、労働災害リスク撲滅、環境事故防止等を全役員・従業員へ確実に浸透させる取り組みを続けています。

経営理念を踏まえ、当社グループのあるべき姿として、「**森林を健全に育て、その森林資源を活かした製品を創造し、社会に届けることで、希望あふれる地球の未来の実現に向け、時代を動かしていく**」という当社グループのパーパス（存在意義）を掲げています。

当社グループの事業の核は、大切な財産である「**森林**」であり「**土壌**」です。森林を適切に育て、健全な土壌を育むことは、二酸化炭素（CO2）の吸収固定や生物多様性保全、水源涵養、土砂流出・崩壊防止等、森林と土壌が持つ様々な公益的機能を高めることにつながり、森林資源を活用した製品群は、化石資源由来の素材・製品を置き換えていくことが可能です。今後も森林と土壌に基づいた事業活動を通じて環境問題・社会課題への対応に尽力していきます。

①長期ビジョン2035

当社グループは、2035年までの長期ビジョン「長期ビジョン2035」において、「**資本効率向上**」、「**ポートフォリオ転換**」、「**サステナビリティ促進**」を基本方針に掲げ、企業価値の最大化と社会課題解決に向けた取り組みを通じて、「**サステナビリティへの貢献**」を実現する企業グループを目指します。

・資本効率向上

非コア資産の売却や投資基準の厳格化、自己株式の取得などを通じて、資産のスリム化と資本構成の見直しを進め、成長投資と株主還元の両立を図り、ROEの向上を目指します。

・ポートフォリオ転換

成長性のある事業やエリアへの進出を加速させるとともに、低収益性事業の撤退基準を厳格化し、構造改革を断行することを通じて、健全で強靱な事業ポートフォリオへの転換を進めます。

当社グループでは、将来の事業ポートフォリオの中核として、「**サステナブルパッケージ**」、「**木質バイオマスビジネス**」の2つを掲げております。サステナブルパッケージでは、木質由来でリサイクル性の高いサステナブルな素材である紙の強みを活かし、社会と顧客の環境負荷低減に貢献する高付加価値製品を拡充してまいります。木質バイオマスビジネスでは、木質から医薬・ヘルスケア領域を含む付加価値の高い新たな素材を生み出し、将来的に多くの製品を事業化し、当社グループの新たな柱に育てていきます。

これら重点領域における既存事業のさらなる拡大と、新たな事業の早期事業化を加速させるべく、当社グループが創業から紙づくりや森づくりで培ってきたコア技術と、豊富な森林資源を活用し、「(i) 木質由来新素材の開発」、「(ii) 未利用バイオマス資源の有価物化」、「(iii) 医薬・ヘルスケア領域への本格参入」、「(iv) サステナブルパッケージ（環境配慮型製品）の展開」の4つの軸を中心に研究開発の推進、事業領域の拡大を図り、持続可能な社会への貢献を目指します。

(i) 木質由来新素材の開発

化石資源に依存した燃料やプラスチック原料を、バイオマス由来原料に転換するため、木質由来の「糖液」、「エタノール」、「ポリ乳酸」、「半導体レジスト」、「セルロースナノファイバー（CNF）」の技術開発を推進しています。

製紙工場のインフラを活用したバイオものづくりの実証拠点として、王子製紙米子工場内に国内最大級の木質由来糖液・エタノール実証プラントを立ち上げ、事業性評価を進めています。また、木質由来ポリ乳酸についても商業化に向けた生産技術確立に取り組んでいます。今後は、製造条件の最適化やユーザーワーク拡大を通じ、事業化に向けた検討をより一層加速させてまいります。

そして、半導体レジスト（最先端半導体向けの木質由来バイオマスレジスト）は、今後さらなる成長が見込まれる半導体市場において、高性能化に伴い微細加工技術の進化が求められているなか、独自技術によりPFAS不使用（有機フッ素化合物を含まない）かつ次世代EUV（極端紫外線）露光装置にも対応可能な性能を実現しました。さらに、常温保存を可能とすることで、従来の課題であった輸送・保管時のコスト削減や環境負荷低減にも寄与します。環境配慮と高性能を両立したレジストで顧客ニーズに沿った開発に取り組み、事業化を目指します。

セルロースナノファイバー（CNF）は、透明で軽くて丈夫、変形にも強く、高い増粘効果を有する優れた材料として多種多様な分野での活躍が期待されています。中でも高機能化が期待できるCNFゴム複合材の開発を強化しています。具体的には軽量化や耐久性など機能面での要求水準の高いタイヤ用途への本格採用を見据え、実用化が先行する他用途での実績を通じて品質及び生産技術のさらなる向上を図ります。また、燃料電池用高分子電解質膜の開発やポリカーボネート樹脂との複合材のロボット部材等への展開にも取り組んでおり、今後も様々な用途で社会実装を進めます。

(ii) 未利用バイオマス資源の有価物化

バイオ炭によるCO₂削減と土壌改良に取り組んでいます。木質バイオマスを炭化してバイオ炭にすることで、炭素を長期間固定し、大気中のCO₂を削減することにより地球温暖化の緩和に寄与します。また、土壌改良剤として、土壌の保水性や通気性を向上させ、植物の生育を促進する効果も期待されています。2025年度より、植林木の未利用樹皮を原料としたバイオ炭をベトナム社有林にて施用する実証試験を開始しました。

(iii) 医薬・ヘルスケア領域への本格参入

パルプ製造時の副産物であるヘミセルロースから得られる「硫酸化ヘミセルロース」を原薬とした医薬品の事業化を推進しています。木質由来の原料を使用することで、人畜共通感染症のリスク低減、環境負荷の低減、トレーサビリティ向上といった優位性を有します。現在、動物用とヒト用の両面で研究開発を並行しており、2025年9月には豪州で動物用医薬品原薬の製造・輸出に関する承認を取得しました。ヒト用医薬品においても、2026年2月に希少疾患であるホモシチン尿症治療薬の後発医療用医薬品の国内における製造販売承認を取得しました。同年3月には血液透析の体外循環装置使用時の血液凝固防止を対象疾患として開発中のOJL-220について、第I相臨床試験を開始するため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）へ治験計画届出書を提出いたしました。また2026年2月には医療用医薬品の製造・販売事業会社であるLTLファーマ株式会社に出資し、同社が有する専門的な知見や医薬品事業運営ノウハウとの連携を通じ、事業化のさらなる加速を図ります。

さらに、薬用植物「甘草（カンゾウ）」の大規模栽培技術を確立しました。輸入品に依存せず国産化することで、高いトレーサビリティと安全・安心を確保した持続可能なビジネスを進めていきます。2025年度には甘草成分が国内化粧品ブランドに採用されるなど、具体的な成果を得ました。あわせて国産甘草を配合した漢方薬の商品化や、王子ネピアのスキンケアラインへの甘草エキスの活用など、グループシナジーを活かした取り組みも進めています。今後も医薬・化粧品、食品分野へのさらなる展開を推進していきます。

事業報告

(iv) サステナブルパッケージ（環境配慮型製品）の展開

ポリ乳酸のラミネート紙やポリ乳酸フィルムなどのサステナブル素材、モノマテリアルに適したフィルムの商品化を進めています。ポリ乳酸フィルムは2024年度に続き、2025年度も株式会社伊藤園のティーバッグフィルターに採用されました。その他、具体的な開発・事業展開については、後述の事業別の取り組みに記載しています。

・サステナビリティ促進

カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミーに向けた取り組みを発展させ、持続可能な社会の実現に向けて環境負荷低減の取り組みを強化しています。また、自然資本会計の時代へ向け、ネイチャーポジティブ経営を進化させます。

2025年9月には、従来の紙のリサイクルから、さらに一步踏み込んだ資源循環の取り組みとして、紙コップやアルミ付き紙パックといった難処理古紙のマテリアルリサイクルなど、当社グループが推進する様々なリサイクルの取り組みを象徴するブランドとして「Renewa（リニューワ）」を新たに策定しました。今後は本ブランドのもと、様々な企業・団体と連携し、これまでリサイクルが難しかった素材のマテリアルリサイクルを推進することで、サーキュラーエコノミーの実現により一層貢献していきます。

②中期経営計画2027

2025年度から2027年度を対象とする「中期経営計画2027」は、「長期ビジョン2035」実現に向けた基盤を固める「準備期」と位置付け、資本効率の改善に重点を置いた取り組みを進めます。

・財務戦略

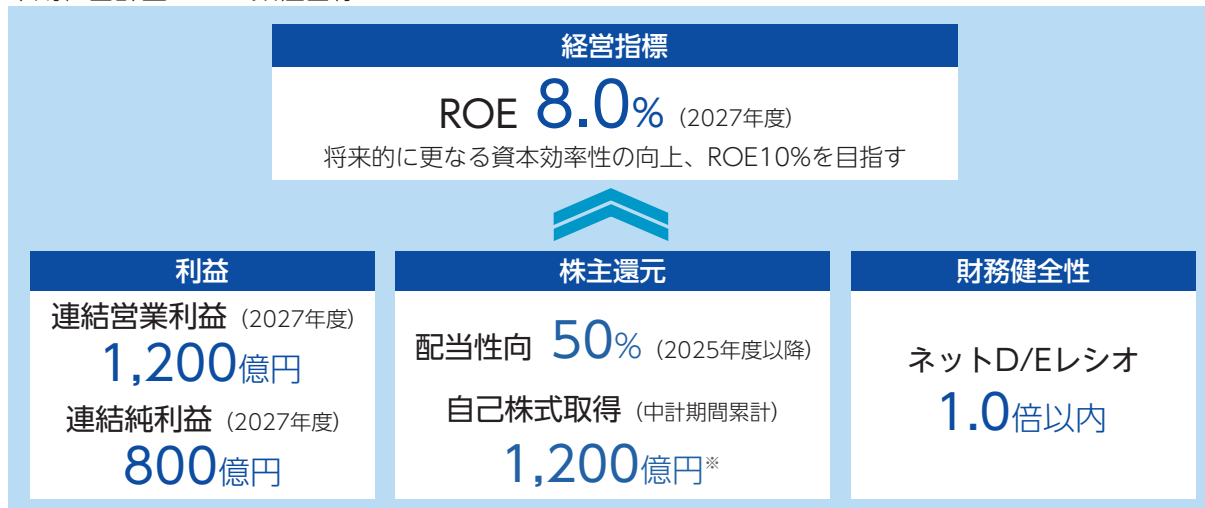
長期ビジョンの資本効率向上の取り組みは、中期経営計画期間中に集中的に実施します。資本効率向上のための「資産のスリム化」の施策として、2024年度から2030年度までに保有株式を総額1,200億円（政策保有株式850億円、退職給付信託株式350億円）縮減することを計画しており、2025年度までに990億円を縮減しました。「株主還元」につきましても、1株当たりの年間配当24円を下限として配当性向を50%に引き上げました。2025年度の配当予想は1株当たり年間36円です。長期的な企業価値向上に向けた成長投資に備えるための内部留保を勘案しつつ、収益力に応じた安定的な配当を継続していきます。また、自己株式についても2024年度から2027年度までに1,500億円の取得を計画しており、2025年度までに770億円取得しました。自己資本と有利子負債のバランスを見直し、成長投資と株主還元の充実を図ります。

・事業戦略

外部環境の変化によるコスト高の着実な価格転嫁、製造拠点の安定操業及び競争力強化、グループ営業体制の強化、高付加価値品へのシフトなどを通じて、既存事業の収益力を強化します。また、低収益事業については撤退を含めた構造改革を断行し、サステナブルパッケージなどの戦略事業や、高い経済成長が見込まれるインド・東南アジアなどの戦略エリアに成長投資を集中させることで、事業ポートフォリオの転換を推進します。将来の進化に向けた研究開発投資も継続して実行していきます。

これらの取り組みを通じて資本効率向上を実現し、2027年度にROE 8%、連結営業利益1,200億円、親会社株主に帰属する当期純利益800億円を達成します。将来的には、木質バイオマスビジネスなど新事業の拡大により、さらなる利益の拡大及びROE10%を目指します。

中期経営計画2027 数値目標



※2024年度以降の累計1,500億円 (公表済1,000億円、追加500億円)

事業別の具体的な取り組みは以下のとおりです。

(a) 生活産業資材

・産業資材 (段ボール原紙・段ボール加工、白板紙・紙器、包装用紙・製袋、サステナブルパッケージング、液体紙容器)

国内市場では、グループ横断的な営業体制を強化しており、当社グループが持つ多様なパッケージング製品の品揃えから、お客様のニーズに応える製品を提供することで、販売拡大に努めます。生産体制の効率化や原紙加工一貫生産化を進めるとともに、M&Aや生産拠点再編により、需要に見合った最適生産体制の構築を進めます。

海外市場のうち東南アジアでは、当社グループの多様な生産拠点が連携し、お客様に最適化したソリューションを提供することでさらなる販売拡大を目指します。段ボール需要の伸びが期待されるインドでは、さらなる事業拡大を目指すとともに、他の包装資材への展開も進めます。ベトナムにおいては液体紙容器事業での新工場の建設を進める一方、ニュージーランドのOji Fibre Solutionsでは、事業環境の変化を受け、段ボール原紙事業及び豪州パッケージング事業から撤退するなど、ポートフォリオの転換を進めております。また、欧州では、脱プラスチック包装の分野で最先端の原料加工技術を保有するフィンランドのWalki社、液体紙容器用加工紙や充填機を製造販売するイタリアのIPI社を中心に、サステナブルパッケージをグローバルに拡大していきます。

・生活消費財 (ホームケア、ウェルネスケア、ヘルスケア)

王子ネピアは、主力である「ネピア ティッシュ」、「ネピア トイレットロール」シリーズにおいて、イメージキャラクターとして目黒蓮さん、桜田ひよりさんを起用し、ブランド価値の向上に向けたマーケティング施策を展開しています。2026年4月からは、TVCM第三弾「ネピア営業目黒くん 森を育てる篇」の放映を開始し、ネピア製品が「王子の森」で育成された木材を原料としていることなど、当社の森林資源への取り組みを発信してい

事業報告

ます。「人と地球に、ここちいい。」というブランドメッセージのもと、環境とくらしの両立を目指した製品づくりを推進しています。

一方、生産体制の最適化を目的として、王子ネピアでは2025年8月に江戸川工場、2026年1月に富士宮工場、同年3月に苫小牧工場を閉鎖し、収益力及び競争力の強化に取り組んでいます。

ホームケア事業では、2026年3月に大容量かつコンパクトな「ネピネピ ソフトパックティッシュ」を発売し、主力製品群とあわせて製品ラインアップの充実を図りました。ウェルネスケア事業では、2026年1月に「ネピア テンダー」パッドシリーズを刷新し、「共創介護」の理念のもと、介護・看護の現場に配慮した製品の提供に努めています。さらにヘルスケア事業では、2026年3月に「鼻セレブ SKINLISM 美容液マスク」を発売し、スキンケア分野を新たな事業領域として展開しています。

今後も、お客様のニーズに的確に対応するとともに、製品の差別化等を通じて、既存市場における競争力の維持・強化及び成長市場での事業拡大に取り組んでいきます。

(b) 機能材（特殊紙、感熱、粘着、フィルム）

サステナブル素材及び製品の開発を進めるとともに、市場ニーズを先取りし、お客様の期待に応える製品やサービスを迅速に提供します。また、今後も市場拡大が期待されるような新たな事業領域で高付加価値製品を展開することにも積極的に取り組んでいます。

国内では、高機能なサステナブル製品の積極的な開発に継続的に取り組んでいます。王子エフテックスから販売している、非フッ素タイプの耐油紙「O-hajiki（オハジキ）」や、農業用紙製マルチシート「OJ」サステナマルチ」は、高い評価をいただいております。2025年4月にはFDA（米国食品医薬品局）の規格に適合した新製品の「O-hajiki(W)FDA CoC」を発売しました。今後も販売拡大に努めてまいります。また、王子エフテックス滋賀工場で、電動車のモーター駆動制御装置のコンデンサに用いられるポリプロピレンフィルムの生産設備増設を進め、2025年1月に4台目の製造設備が稼働しました。同社中津工場では、変圧器用セルロース系プレスボードの需要拡大に対応し、生産能力を約3倍に増強する増設工事を実施します。今後も需要の動向を見極め、生産体制の増強や高品質化への取り組みを進めていきます。

海外では、感熱製品の世界市場での拡販と印刷・加工を含めた競争力強化を進めています。より高品質で付加価値の高い感熱紙やラベル製品を開発し、製品の差別化を通じて、既存市場での競争力強化、成長市場での販売拡大を目指していきます。

(c) 資源環境ビジネス（植林・木材加工、パルプ、エネルギー）

当社グループの経営基盤である持続可能な森林経営を推進し、植林事業の拡大を図るとともにその資源を活用したパルプ事業、木材加工事業、再生可能エネルギー事業など、総合的なビジネスを展開しています。既存事業の競争力強化を図りつつ、新規事業投資によるポートフォリオ転換も推し進め、豊富な森林資源から様々な価値を生み出し、収益力向上を進めていきます。

植林事業では、持続可能な森林資源の拡大を推進しています。2025年3月にはNew Forests社との提携により、森林投資ファンド「Future Forest Innovations ファンド」を設立し、本ファンドを通じた約7万haの植林地取得を目指しています。また、2025年5月にはブラジルの植林会社を買収しました。植林地では、森林の成長性改善や森林施業の効率化を図り事業の価値向上を進めるとともに、新規製材工場、林地残材を活用した前述のバイオ炭生産など、新たな事業の検討も進めています。

パルプ事業では、事業基盤強化のため、海外主要拠点での戦略的な収益対策を継続して実施するとともに、高

付加価値品の開発や新規事業展開によるポートフォリオ転換を進めます。2026年1月には、ブラジルのVALE社との合併により、バイオカーボン事業を行うBionow社への49.9%出資を行いました。国内では、成長性のある溶解パルプ事業で、高付加価値品の生産拡大による収益力向上を図っています。後述の2026年1月に当社グループ傘下となったオーストリアのAustroCel社の、溶解パルプ事業でのシナジー発現にも取り組んでいきます。

エネルギー事業では、既存のバイオマス発電事業に加えた新たな再生可能エネルギー事業として、社有林地を活用した風力発電事業の検討を進めています。

(d) 印刷情報メディア（新聞用紙、印刷・出版・情報用紙）

需要動向を見極め、引き続きコストダウンを徹底すると同時に、当社グループ全体としての最適生産体制再構築等を通じて、収益力・競争力の強化に取り組んでいます。構造的な環境変化から、2025年3月には塗工紙・微塗工紙生産設備1台、2026年3月には新聞用紙生産設備1台を停止しました。今後も需要に見合った生産体制の最適化を進め、キャッシュ・フロー経営を徹底していきます。

さらに、保有するパルプ生産設備・バイオマス発電設備等の資産を最大限有効活用し、森林資源や既存事業のリソースを有効活用した事業ポートフォリオへの転換を進め、カーボンニュートラル社会の実現に貢献していきます。その一環として、王子製紙米子工場では、既存のパルプ生産設備の改造等により、高品質な溶解パルプの生産を行っています。

(e) その他（商事、物流、エンジニアリング、不動産、コーポレート関連業務、他）

当社グループは持続可能な社会の構築に貢献すべく、サステナブルな素材である木質資源の有効活用や新規事業の開発を推進し、新しいビジネスモデルの創出に取り組んでいます。

2026年1月に、欧州の先進的なバイオリファイナリー企業であるオーストリアのAustroCel社の全株式を取得しました。同社は様々なバイオ化学品に使用される特殊溶解パルプを製造するほか、バイオ燃料（次世代バイオエタノール）や土壌保水材も製造しています。また、2026年1月に革新的なセルロース加工技術を有するNordic Bioproducts社に出資を行いました。これにより、パルプ事業の下流工程を強化し、一貫生産体制を確立するとともに、グループ内の技術融合を加速しています。このように、幅広くバイオマス技術を取り入れ、イノベーションと事業ポートフォリオ転換を加速させ、木質バイオマスビジネスの中核化を図っていきます。

また、資産スリム化の取り組みとして、賃貸不動産の売却を進めており、コア事業への経営資源の集中を図っています。

事業報告

(4) 企業集団の設備投資の状況

当期の設備投資額は1,048億円で、前期に比し486億円減少しました。

当社グループにおいては、経営戦略の遂行に必要な投資、安全、環境、品質改善、省力化及び生産性向上のための工事を継続的に行っております。主な設備投資は次のとおりです。

① 当期中に完成した主要な工事

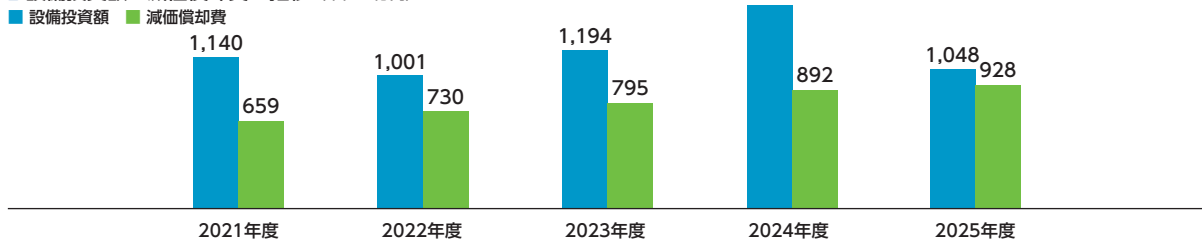
会社名	工事の内容
王子ホールディングス株式会社	木質由来エタノール・糖液製造パイロット設備建設工事（王子製紙米子工場内）

② 当期継続中の主要な工事

会社名	工事の内容
王子マテリア株式会社	石灰ボイラのガス転換工事（祖父江工場、佐賀工場）
王子エフテックス株式会社	変圧器用プレスボード生産設備増設工事（中津工場）

<ご参考>

■ 設備投資額・減価償却費の推移（単位：億円）



(5) 企業集団の主要な事業内容

(2026年3月31日現在)

区分	主要な事業内容
生活産業資材	段ボール原紙・段ボール加工事業、白板紙・紙器事業、包装用紙・製袋事業、サステナブルパッケージング事業、液体紙容器事業、ホームケア事業、ウェルネスケア事業
機能材	特殊紙事業、感熱事業、粘着事業、フィルム事業
資源環境ビジネス	植林・木材加工事業、パルプ事業、エネルギー事業
印刷情報メディア	新聞用紙事業、印刷・出版・情報用紙事業
その他	商事、物流、エンジニアリング、不動産事業、コーポレート関連業務 他

- (注) 1. 生活産業資材の「ホームケア事業」「ウェルネスケア事業」につきましては、従来の「家庭紙事業」「紙おむつ事業」からそれぞれ名称変更しています。
2. セグメントの業績をより適切に評価するため、当期より、従来「その他」に区分していたサステナブルパッケージング事業、液体紙容器事業につきましては、「生活産業資材」に区分を変更しています。

(6) 企業集団の主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

① 当社

主要な拠点	
本 社	東京都中央区
研 究 所	東京都江東区、滋賀県湖南市 他

② 子会社

〔(8) 重要な子会社の状況〕の表に記載しております。

(7) 企業集団の従業員の状況 (2026年3月31日現在)

区 分	従業員数	前期末比増減
生活産業資材	19,188名	664名減
機能材	4,792名	96名減
資源環境ビジネス	8,619名	60名増
印刷情報メディア	2,943名	5名減
その他	3,215名	326名増
合計	38,757名	379名減

(8) 重要な子会社の状況

(2026年3月31日現在)

会社名	本社所在地	区分	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
			百万円	%	
王子コンテナ株式会社	東京都中央区	生活産業資材	10,000	(100)	段ボールシート、段ボールケースの製造、販売
王子マテリア株式会社	東京都中央区	生活産業資材	600	100	板紙（段ボール原紙、特殊板紙、白板紙）、包装用紙、パルプの製造、販売
王子ネピア株式会社	東京都中央区	生活産業資材	350	100	家庭紙、紙おむつの製造、販売
森紙業株式会社	京都府京都市	生活産業資材	310	(100)	段ボールシート、段ボールケースの製造、販売
			百万MYリングギット		
GS Paperboard & Packaging Sdn. Bhd.	マレーシア	生活産業資材	927	(100)	段ボール原紙、段ボールシート、段ボールケースの製造、販売
Harta Packaging Industries Sdn. Bhd.	マレーシア	生活産業資材	20	(100)	段ボールシート、段ボールケースの製造、販売
			百万USドル		
Ojitek Haiphong Co., Ltd.	ベトナム	生活産業資材	56	100	段ボールシート、段ボールケースの製造、販売
Ojitek (Vietnam) Co., Ltd.	ベトナム	生活産業資材	42	100	段ボールシート、段ボールケースの製造、販売
			百万INルピー		
Oji India Packaging Pvt. Ltd.	インド	生活産業資材	9,544	100	段ボールシート、段ボールケースの製造、販売

事業報告

会社名	本社所在地	区分	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
IPI S.r.l.	イタリア	生活産業資材	百万ユーロ 13	100	アセプティック液体紙容器用加工紙及び充填機の製造販売
Walki Oy	フィンランド	生活産業資材	0.5	(100)	原紙への塗工、ラミネート、(プラスチック/アルミ)、印刷、包装資材の製造、販売
王子エフテックス株式会社	東京都中央区	機能材	百万円 350	100	特殊印刷用紙、特殊機能紙、フィルム製品、特殊板紙の製造、販売
王子イメージングメディア株式会社	東京都中央区	機能材	350	100	感熱記録紙(紙、フィルム)、インクジェット用紙の製造、販売
Oji Papéis Especiais Ltda.	ブラジル	機能材	百万BRリアル 409	(100)	感熱記録紙、ノーカーボン紙の製造、販売
KANZAN Spezialpapiere GmbH	ドイツ	機能材	百万ユーロ 25	(100)	感熱記録紙の製造、販売
Oji Paper (Thailand) Ltd.	タイ	機能材	百万THバーツ 1,504	(100)	ノーカーボン紙、感熱記録紙の製造、販売
Kanzaki Specialty Papers Inc.	米国	機能材	百万USドル 34	(100)	感熱記録紙の製造、販売
Adampak Pte. Ltd.	シンガポール	機能材	百万SGドル 25	(100)	粘着紙・粘着フィルムの製造、販売
王子グリーンリソース株式会社	東京都中央区	資源環境ビジネス	百万円 350	100	木材、パルプ、原燃料資材の売買、植林事業管理、エネルギー事業
Celulose Nipo-Brasileira S.A.	ブラジル	資源環境ビジネス	百万USドル 371	(100)	植林、パルプの製造、販売
Pan Pac Forest Products Ltd.	ニュージーランド	資源環境ビジネス	百万NZドル 126	(100)	営林、植林、伐採、木材の販売、パルプ・木材製品の製造、販売
王子製紙株式会社	東京都中央区	印刷情報メディア	百万円 350	100	新聞用紙、洋紙、パルプの製造、販売
王子物流株式会社	東京都中央区	その他	1,434	100	倉庫業、トラック輸送、内航運送取扱
旭洋株式会社	東京都中央区	その他	1,300	90.0	紙、合成樹脂、包装資材の売買
AustroCel Hallein GmbH	オーストリア	その他	百万ユーロ 20	(100)	溶解パルプ、バイオエタノールの製造、販売
江蘇王子製紙有限公司	中国	生活産業資材 資源環境ビジネス 印刷情報メディア	百万USドル 911	(90.0)	紙、パルプの製造、販売
Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.	ニュージーランド	生活産業資材 資源環境ビジネス	百万NZドル 728	(100)	パルプ、段ボール製品、紙袋製品の製造、販売

- (注) 1. セグメントの業績をより適切に評価するため、従来「その他」に区分していたIPI S.r.l.及びWalki Oyを「生活産業資材」に変更しています。
2. 当社グループの事業エリアや製品の広がりを勘案し、AustroCel Hallein GmbHを記載しました。
3. 江蘇王子製紙有限公司は生活産業資材及び資源環境ビジネス並びに印刷情報メディア、Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.は生活産業資材及び資源環境ビジネスに区分されるため上記の表の区分では、それぞれ記載しております。
4. 資本金は単位未満を切り捨てて表示しております。
5. 当社の議決権比率の()内は、子会社による保有を含む議決権比率であります。
6. 当期末の連結子会社数は、上記に記載した重要な子会社を含め215社であります。なお、持分法適用会社は19社であります。
7. 当期末現在において、特定完全子会社はありません。

(9) 企業集団の資金調達の状況

所要資金につきましては、金融機関からの借入及びコマース・ペーパーの発行等により調達しました。
 なお、当期末の有利子負債残高は、前期末に比べ525億円増加し、9,559億円となりました。

(10) 企業集団の主要な借入先及び借入額 (2026年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	129,133百万円
株式会社みずほ銀行	58,181百万円
三井住友信託銀行株式会社	32,108百万円
農林中央金庫	32,044百万円
株式会社静岡銀行	26,056百万円

- (注) 1. 上記の借入金残高には、借入先の海外現地法人からの借入を含みます。
2. 上記のほか、シンジケートローンにより、297,200百万円を借り入れております。
3. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

(11) 企業再編行為、他の会社の株式の取得等の状況

- (3) 企業集団の対処すべき課題の中で記載しております。

事業報告

(12) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

① 利益配分に関する基本的な考え方

配当につきましては、長期的な企業価値向上に向けた成長投資に備えるための内部留保を勘案しつつ、1株当たりの年間配当24円を下限として収益力に応じた安定的な配当を継続することを基本とし、配当性向を50%に引上げ実施することとしています。

② 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、上記の基本的な考え方に基づき、2026年3月31日を基準日として、1株につき18円とする予定であります。

当中間期に実施いたしました中間配当（1株につき18円）とあわせまして、当期年間の配当金は、前期と比べ12円増配の、1株につき36円となります。

(a) 配当財産の種類

金銭といたします。

(b) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき18円 総額15,807,136,374円

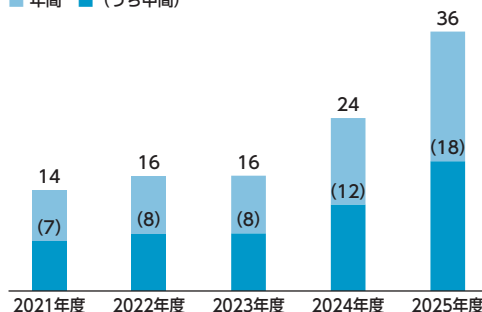
(c) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月5日

<ご参考>

■ 1株当たり配当金推移 (単位:円)

■ 年間 ■ (うち中間)



(13) 前各号に掲げるもののほか、企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 当社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 2,400,000,000株

(2) 発行済株式の総数 1,014,381,817株
(うち自己株式) (136,207,574株)

(注) 1. 2024年12月12日及び2025年12月16日開催の取締役会決議に基づき、さらなる資本効率の向上と株主還元の実現を図るため2025年度において当社普通株式58,905,900株を取得しました。
2. 2026年5月13日開催の取締役会において、自己株式100,000,000株を消却することを決議し、同年5月29日に当該株式を消却する予定です。

(3) 株主数 191,068名(前期末比 65,009名増)

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	133,328千株	15.2%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	81,104千株	9.2%
日本生命保険相互会社	25,658千株	2.9%
王子グループ従業員持株会	20,329千株	2.3%
藤定 智恵子	13,750千株	1.6%
大樹生命保険株式会社	13,442千株	1.5%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	13,397千株	1.5%
野村信託銀行株式会社 (投信口)	13,249千株	1.5%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	12,649千株	1.4%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	12,067千株	1.4%

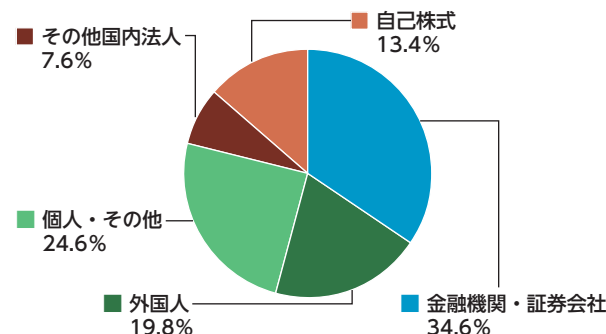
(注) 1. 当社は、自己株式を136,207千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式(136,207千株)を控除して計算しております。
3. 千株未満は切り捨てて表示しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として
会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	221,085株	2名

(注) 当社は取締役(社外取締役を除く)に対する報酬の一部として株式報酬制度を採用しており、取締役として在任した各事業年度における役位及び業績に応じて付与されたポイントの累計に1を乗じた数の株式を退任後に交付することとしております。

<ご参考> 所有者別持株比率 (2026年3月31日現在)



3. 当社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

(2026年3月31日現在)

①取締役及び監査役の地位、氏名、担当、重要な兼職の状況

地位	氏名	担当、重要な兼職の状況
代表取締役会長	加来正年	取締役会議長
代表取締役社長 執行役員	磯野裕之	CEO
代表取締役 副社長執行役員	鎌田和彦	CSO、コーポレートガバナンス本部分掌、王子ヒューマンサポート株式会社、王子ビジネスセンター株式会社、王子製紙管理（上海）有限公司管掌、王子マネジメントオフィス株式会社代表取締役社長
取締役 専務執行役員	長谷部明夫	COO、グループオペレーション本部分掌、王子物流株式会社、旭洋株式会社管掌、Oji Asia Packaging Sdn. Bhd.取締役社長、Oji Asia Management Sdn. Bhd.取締役社長
取締役 常務執行役員	田熊 聡	CTO、グループ技術本部長、グループ安全環境本部分掌、王子エンジニアリング株式会社管掌
取締役	長井聖子	学校法人関西外国語大学外国語学部教授、新明和工業株式会社社外取締役
取締役	小川広通	
取締役	福田佐知子	千葉市民協同法律事務所代表弁護士、公認会計士福田佐知子事務所所長、リョーサン菱洋ホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）
取締役	村木厚子	住友化学株式会社社外取締役、公益財団法人全国老人クラブ連合会会長、社会福祉法人全国社会福祉協議会会長、社会福祉法人中央共同募金会会長、公益財団法人酒井CHS振興財団代表理事、一般社団法人I&Others代表理事
監査役	山崎昭雄	（常勤）王子コンテナ株式会社監査役、王子マテリア株式会社監査役、森紙業株式会社監査役、王子グリーンリソース株式会社監査役、王子製紙株式会社監査役
監査役	相馬治子	（常勤）王子エフテックス株式会社監査役、王子イメージングメディア株式会社監査役
監査役	千森秀郎	弁護士法人三宅法律事務所パートナー
監査役	野々上 尚	上田廣一法律事務所弁護士
監査役	福地啓子	福地啓子税理士事務所代表、川田テクノロジー株式会社社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役 長井聖子、小川広通、福田佐知子、及び村木厚子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
なお、当社は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 千森秀郎、野々上尚、及び福地啓子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
なお、当社は、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 2025年6月27日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって、次のとおり取締役及び監査役が異動しました。
- 就任 取締役 田熊聡 村木厚子
監査役 相馬治子 福地啓子
- 退任 取締役 進藤富三雄 青木茂樹 森平高行 小貫裕司 奈良道博
監査役 山下富弘、関口典子
4. 2025年6月27日開催の監査役会の決議により、常勤の監査役を次のとおり選定しました。
- 監査役（常勤） 山崎昭雄
監査役（常勤） 相馬治子
5. 監査役 山崎昭雄は、当社及びグループ会社で財務経理部門を経験し、また、監査役 福地啓子は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 2026年4月1日以降の執行役員の担当は、次の「(2) 執行役員の状況（2026年4月1日現在）」の表に記載のとおりです。

②責任限定契約の内容の概要

当社は、定款の規定に基づき、社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

③役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関して保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に法律上負担すべき損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為その他法令違反行為や故意行為に起因する損害は填補しないこととなっております。なお、保険料は全額当社負担としております。

(2) 執行役員の状況

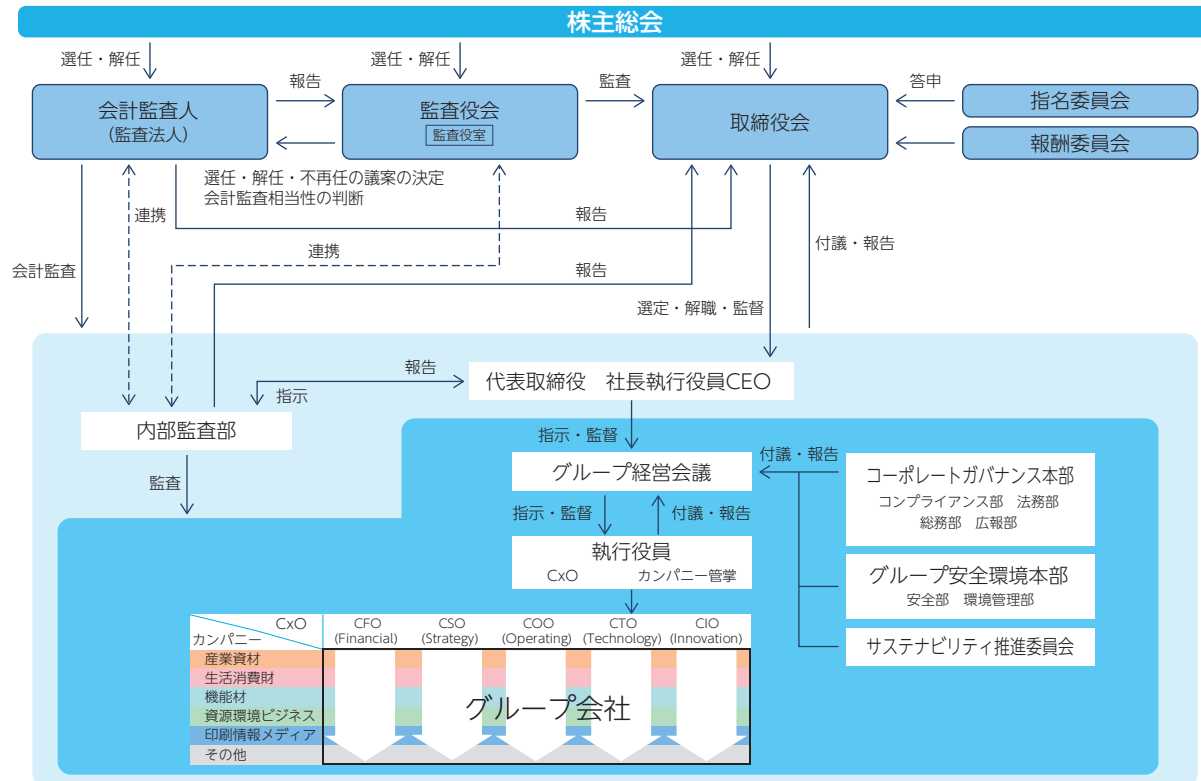
(2026年4月1日現在)

地位	氏名	担当
社長執行役員※	磯野 裕之	CEO、取締役会議長
副社長執行役員※	鎌田 和彦	CSO、王子ヒューマンサポート株式会社、王子ビジネスセンター株式会社、王子製紙管理（上海）有限公司管掌、王子マネジメントオフィス株式会社代表取締役社長
専務執行役員※	長谷部 明夫	COO、グループオペレーション本部分掌、王子物流株式会社、旭洋株式会社管掌、Oji Asia Packaging Sdn. Bhd.取締役社長、Oji Asia Management Sdn. Bhd.取締役社長
専務執行役員※	田熊 聡	CTO、グループ技術本部長、グループ安全環境本部分掌、木質バイオマス価値創造本部（共同）分掌、王子エンジニアリング株式会社管掌
専務執行役員	青木 茂樹	機能材カンパニープレジデント、株式会社王子機能材事業推進センター代表取締役社長
専務執行役員	森平 高行	生活消費財カンパニープレジデント、王子ネピア株式会社代表取締役社長
専務執行役員	譚 迪倫	王子製紙管理（上海）有限公司董事長、江蘇王子製紙有限公司董事長
専務執行役員	大島 忠司	CFO、コーポレートガバナンス本部分掌、王子マネジメントオフィス株式会社専務取締役
常務執行役員	安井 宏和	株式会社王子機能材事業推進センター常務取締役、王子エフテックス株式会社代表取締役社長
常務執行役員	関口 厚志	印刷情報メディアカンパニープレジデント、王子製紙株式会社代表取締役社長
常務執行役員	関野 和貴	産業資材カンパニープレジデント、王子産業資材マネジメント株式会社代表取締役社長、王子コンテナ株式会社代表取締役社長
常務執行役員	大野 直孝	Oji Europe Management S.r.l. 取締役社長、Walki Holding Oyプレジデント、王子産業資材マネジメント株式会社専務取締役、株式会社王子機能材事業推進センター常務取締役
常務執行役員	中島 隆	Celulose Nipo-Brasileira S.A.取締役会長
常務執行役員	安藤 和義	資源環境ビジネスカンパニープレジデント、王子グリーンリソース株式会社代表取締役社長、王子木材緑化株式会社代表取締役社長
常務執行役員	奥谷 岳人	CIO、イノベーション推進本部長、木質バイオマス価値創造本部（共同）分掌
執行役員	若林 充央	王子産業資材マネジメント株式会社専務取締役、森紙業株式会社代表取締役社長
執行役員	新藤 恵悟	王子産業資材マネジメント株式会社専務取締役、王子マテリア株式会社代表取締役社長
執行役員	横山 和世	印刷情報メディアカンパニーバイスプレジデント、王子製紙株式会社専務取締役
執行役員	藤川 健志	王子ビジネスセンター株式会社代表取締役社長
執行役員	三柴 晶子	株式会社王子機能材事業推進センター常務取締役、王子イメージングメディア株式会社代表取締役社長
執行役員	波多野 一郎	コーポレートガバナンス本部長
執行役員	松村 基広	木質バイオマス価値創造本部長
執行役員	寺内 幹人	王子マネジメントオフィス株式会社常務取締役

(注) ※印の執行役員4名は、取締役を兼務します。

(ご参考) コーポレートガバナンスの体制

当社グループは、コーポレートガバナンスの充実を経営上の最重要課題の一つと位置付け、継続的に強化に努めています。コーポレートガバナンスの体制の概要図は次のとおりです（2026年4月1日現在）。



2025年度（2025年4月～2026年3月）の開催状況

区分	回数	内訳		
		期間	回数	出席状況
取締役会	15	定時株主総会以前	5	取締役12名（うち、独立社外取締役4名） 監査役5名（うち、独立社外監査役3名） 出席率100%
		定時株主総会以後	10	取締役9名（うち、独立社外取締役4名） 監査役5名（うち、独立社外監査役3名） 出席率90～100%
監査役会	14	定時株主総会以前	4	監査役5名（うち、独立社外監査役3名） 出席率100%
		定時株主総会以後	10	監査役5名（うち、独立社外監査役3名） 出席率100%
指名委員会	8	定時株主総会以前	1	委員6名（会長・社長・独立社外取締役4名） 出席率100%
		定時株主総会以後	7	委員4名（独立社外取締役4名） 出席率100%
報酬委員会	4	定時株主総会以前	1	委員6名（会長・社長・独立社外取締役4名） 出席率100%
		定時株主総会以後	3	委員4名（独立社外取締役4名） 出席率100%

(3) 当期に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を報酬委員会（独立社外取締役のみで構成）の答申を受けて取締役会で定めており、その概要は、以下のとおりです。

当社は、取締役会が会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促し、収益力・資本効率等の改善を図っていく上で、取締役報酬制度が果たす役割を重視し制度設計を行っています。具体的な取締役の報酬体系及び決定方針は、コーポレートガバナンスに関する基本方針（<https://www.ojiholdings.co.jp/group/governance.html>）に定めており、取締役報酬は、固定報酬である基本報酬、及び業績連動報酬として短期的な業績に応じた報酬である賞与、並びに中長期的な企業価値向上を反映する株式報酬によって構成され、個人別の報酬額、報酬の種類毎の支給割合、業績連動報酬の支給率、その他取締役の報酬に係る事項は、報酬委員会の答申を受けて取締役会において決定しています。

取締役の個人別の報酬の種類毎の基準となる支給割合は以下のとおりであり、役位毎の報酬額の水準は原則として各取締役の役位に応じて規定され、社会水準の動向及び当社を取り巻く長期的な事業環境の変化等を考慮して決定されます。なお、業績連動報酬である賞与及び株式報酬の支給額によって、実際の支給割合は変動します。また、社外取締役の報酬においては、業績変動に影響されない独立した立場から、執行に対する監督及び経営に関する助言機能の発揮を期待し、固定報酬である基本報酬のみによって構成しています。

役位	固定報酬	業績連動報酬			計
		賞与	株式報酬	計	
取締役（社外取締役除く）	45%	27.5%	27.5%	55%	100%
社外取締役	100%	－	－	－	100%

(注) 2025年度に取締役（社外取締役除く）報酬制度の一部改定を行い、取締役（社外取締役除く）について、より一層の業績及び企業価値向上の動機付けを目的に固定報酬である基本報酬の割合を報酬全体の半分未満に引き下げ、業績連動報酬である賞与及び株式報酬の割合を拡大しました。また、執行役員についても見直しを行い、新たに株式報酬制度を導入し、固定報酬である基本報酬の割合を引き下げ、業績連動報酬である賞与及び株式報酬の割合を拡大しました。

・固定報酬である基本報酬

規定の報酬総額に基本報酬分の比率を乗じて算定される固定額とし、毎月、金銭で支給されます。

・賞与

当該事業年度の目標達成への動機づけを目的とした賞与支給基準額の評価ウェイトについては、財務指標である営業利益に50%、ROEに40%、非財務指標である労働災害度数率に10%を評価指標の基準とした上で総合的に勘案し、業績連動係数のレンジはそれぞれ基準額の0～200%の範囲内で変動します。賞与は、原則として年1回支給され、個別の支給時期は取締役会で決定します。

・株式報酬

中長期的な企業価値向上のための目標達成への動機づけと株主の皆様との利益意識の共有を目的とした株式報酬支給基準額の評価ウェイトについては、財務指標である親会社株主に帰属する当期純利益に30%、ROICに30%、事業拡大分野売上高に10%、配当性向に10%、非財務指標であるネイチャーポジティブ（自然資本）

経営の推進に10%、従業員エンゲージメントに10%を評価指標の基準とした上で総合的に勘案し、業績連動係数のレンジはそれぞれ基準額の0～150%の範囲内で変動します。

株式報酬は、事業年度末日時点において取締役（社外取締役を除く）又は執行役員の地位にあった者に対して、当社の定時株主総会の日に、役位等に応じて定める数に業績連動指標の実績値に応じて変動する業績連動係数を乗じた数のポイントを付与し、当該ポイント数に応じた当社の普通株式を交付します。

当該事業年度中に支給された取締役の個人別の報酬等は、上記の概要に沿って必要となる報酬委員会の答申を受けた取締役会の決定を経て支給され、当該方針に沿うものであると取締役会は判断いたします。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の総額は株主総会決議の限度額内とし、固定報酬である基本報酬及び賞与の総額については、2021年6月29日開催の第97回定時株主総会の決議により年額8億円以内（うち、社外取締役年額1億円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち、社外取締役は4名）です。

また、株式報酬については、2025年6月27日開催の第101回定時株主総会の決議により固定報酬である基本報酬及び賞与の限度額とは別枠で1事業年度当たり580,000ポイント（通常1ポイント＝当社株式1株）を上限としています。当該定時株主総会終結時点の社外取締役を除く取締役の員数は5名です。

監査役の報酬等は、株主総会決議の限度額内で監査役の協議により決定することとしており、2025年6月27日開催の第101回定時株主総会の決議により報酬等の総額を年額120百万円以内としています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名（うち、社外監査役は3名）です。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	支給人員	固定報酬	業績連動報酬		合 計
			賞 与	株式報酬	
取締役	14名	322百万円	133百万円	155百万円	611百万円
（うち社外取締役）	（5名）	（68百万円）	（－）	（－）	（68百万円）
監査役	7名	96百万円	－	－	96百万円
（うち社外監査役）	（4名）	（42百万円）	（－）	（－）	（42百万円）
合計	21名	419百万円	133百万円	155百万円	708百万円

(注) 1. 当社は業績連動報酬の一部として取締役に対して賞与を支給しています。当社は賞与を短期的な業績に応じた報酬と位置付けており、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高め単年度の業績指標の目標値とするため、連結営業利益の額及びROEを、また、労働災害リスク撲滅のため労働災害度数率を評価指標と定め、賞与の額の算定基礎としています。なお、2025年度の連結営業利益の額は346億円、ROEは5.0%で、労働災害度数率は、当社及び連結子会社の従業員と臨時・正規外従業員の延べ総労働時間と労働災害発生件数を用いて算出します。

2. 当社は業績連動報酬の一部である非金銭報酬として取締役（社外取締役を除く）に対して株式報酬を交付しています。当社の株式報酬制度は、当社の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識をより高めることを目的としており、親会社株主に帰属する当期純利益の額、ROIC、配当性向、事業拡大分野売上高、また、非財務指標として、ネイチャーポジティブ（自然資本）経営の推進、従業員エンゲージメントを評価指標と定め、株式報酬交付の算定基礎としています。なお、2025年度の親会社株主に帰属する当期純利益の額は556億円、ROICは1.2%、配当性向は58.9%で、事業拡大分野については将

事業報告

来の事業ポートフォリオの中核に掲げるサステナブルビジネス及び木質バイオマスビジネス等を対象とします。非財務指標であるネイチャーポジティブ（自然資本）経営の推進は、気候変動対策（GX：グリーントランスフォーメーション、CN：カーボンニュートラル）及び、サーキュラーエコノミー等の取り組みを反映させます。従業員エンゲージメントについては、従業員一人ひとりの成長と能力発揮を通じて会社や仕事に対しての愛着や意欲等をエンゲージメントサーベイを実施した結果に基づき評価します。

3. 2025年度の取締役報酬制度の見直しにあわせ、業績連動報酬である賞与及び株式報酬の評価指標を上述の内容に見直しました。上記に記載の業績連動報酬である賞与の額は、2025年度に計上した引当費用の額となります。また、株式報酬の額は旧制度に基づき支給された取締役と新制度に基づき支給された取締役をあわせており、新制度による額は2025年度に計上した引当費用の額となります。
4. 当期末現在の人員は取締役9名、監査役5名であります。
5. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

(4) 社外役員に関する事項

(2026年3月31日現在)

① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職状況
社外取締役	長井聖子	学校法人関西外国語大学外国語学部教授、新明和工業株式会社社外取締役
社外取締役	福田佐知子	千葉市民協同法律事務所代表弁護士、公認会計士福田佐知子事務所所長、リョーサン菱洋ホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)
社外取締役	村木厚子	住友化学株式会社社外取締役、公益財団法人全国老人クラブ連合会会長、社会福祉法人全国社会福祉協議会会長、社会福祉法人中央共同募金会会長、公益財団法人酒井CHS振興財団代表理事、一般社団法人I&Others代表理事
社外監査役	千森秀郎	弁護士法人三宅法律事務所パートナー
社外監査役	野々上尚	上田廣一法律事務所弁護士
社外監査役	福地啓子	福地啓子税理士事務所代表、川田テクノロジーズ株式会社社外取締役(監査等委員)

(注) 上記の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

② 社外取締役の当期における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	長井聖子	15回中15回 (100%)	当社の経営に対して、経営と独立した立場で、顧客サービスや大学での教育活動で培った専門的な視点を含む多角的な観点及び豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識に基づいた発言を通じて、期待される役割を果たしています。
社外取締役	小川広通	15回中15回 (100%)	当社の経営に対して、経営と独立した立場で、小売業や食品メーカーの経営で培った専門的な視点を含む多角的な観点及び豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識に基づいた発言を通じて、期待される役割を果たしています。
社外取締役	福田佐知子	15回中14回 (93.3%)	当社の経営に対して、経営と独立した立場で、公認会計士及び弁護士としての視点、また、サステナビリティを含む多角的な観点及び豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識に基づいた発言を通じて、期待される役割を果たしています。
社外取締役	村木厚子	10回中10回 (100%)	当社の経営に対して、経営と独立した立場で、行政官としての視点、また、人材の育成を含む多角的な観点及び豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識に基づいた発言を通じて、期待される役割を果たしています。

(注) 社外取締役 村木厚子氏の出席状況については、2025年6月27日の就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

③ 社外監査役の当期における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
社外監査役	千森秀郎	15回中15回 (100%)	14回中14回 (100%)	弁護士としての特に企業法務・コーポレートガバナンスの分野における豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識に基づいた発言を行っています。
社外監査役	野々上尚	15回中15回 (100%)	14回中14回 (100%)	検察官、弁護士としての豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識に基づいた発言を行っています。
社外監査役	福地啓子	10回中9回 (90%)	10回中10回 (100%)	行政官、税理士としての豊富な経験と高度な専門性、幅広い見識に基づいた発言を行っています。

(注) 社外監査役 福地啓子氏の出席状況については、2025年6月27日の就任後に開催された取締役会及び監査役会のみを対象としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
当社の会計監査人としての報酬等の額	158百万円
当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	409百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、上記の支払額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めて記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項及び同条第2項に基づき同意しております。
3. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

(3) 非監査業務の内容

該当する業務はありません。

(4) 重要な子会社のうち他の監査法人の監査を受けている子会社

当社の重要な子会社のうち、Oji India Packaging Pvt. Ltd.、IPI S.r.l.、Walki Oy、KANZAN Spezialpapiere GmbH、Kanzaki Specialty Papers Inc.、AustroCel Hallein GmbH は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が適切に職務を遂行することが困難と判断される等の場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

連結計算書類

連結貸借対照表

単位：百万円（単位未満切り捨て）

科目	第102期 (2026年3月31日現在)	第101期(ご参考) (2025年3月31日現在)	科目	第102期 (2026年3月31日現在)	第101期(ご参考) (2025年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	803,726	806,504	流動負債	750,700	738,818
現金及び預金	65,909	58,429	支払手形及び買掛金	245,150	263,763
受取手形	60,814	66,467	短期借入金	281,458	236,227
売掛金	306,454	305,317	コマーシャル・ペーパー	67,000	77,000
契約資産	2,298	3,126	1年内償還予定の社債	—	30,000
有価証券	9,065	7,434	未払金	24,791	21,582
商品及び製品	134,070	136,769	未払費用	57,089	54,506
仕掛品	24,449	26,247	未払法人税等	30,979	20,610
原材料及び貯蔵品	147,266	152,609	その他	44,231	35,127
短期貸付金	4,536	4,589	固定負債	799,361	763,420
未収入金	24,917	25,967	社債	115,000	115,000
その他	26,867	22,438	長期借入金	492,444	445,161
貸倒引当金	△2,924	△2,892	繰延税金負債	97,217	101,198
固定資産	1,883,217	1,828,526	再評価に係る繰延税金負債	6,606	7,818
(有形固定資産)	(1,404,836)	(1,381,399)	退職給付に係る負債	48,928	51,146
建物及び構築物	243,293	244,732	その他	39,164	43,095
機械装置及び運搬具	469,120	467,616	負債合計	1,550,061	1,502,238
工具、器具及び備品	9,858	8,200	純資産の部		
土地	243,888	242,886	株主資本	797,427	816,060
林地	178,089	179,333	資本金	103,880	103,880
植林立木	161,810	153,696	資本剰余金	86,394	86,035
リース資産	64,949	55,046	利益剰余金	700,535	671,980
建設仮勘定	33,825	29,885	自己株式	△93,383	△45,836
(無形固定資産)	(149,576)	(110,507)	その他の包括利益累計額	304,888	285,695
のれん	97,103	58,303	その他有価証券評価差額金	47,264	52,782
その他	52,472	52,203	繰延ヘッジ損益	△428	△638
(投資その他の資産)	(328,805)	(336,619)	土地再評価差額金	4,454	5,326
投資有価証券	191,730	197,835	為替換算調整勘定	209,472	186,875
長期貸付金	2,464	3,108	退職給付に係る調整累計額	44,126	41,350
長期前払費用	2,447	2,522	新株予約権	50	68
退職給付に係る資産	81,007	86,939	非支配株主持分	34,515	30,967
繰延税金資産	14,973	12,959	純資産合計	1,136,882	1,132,791
その他	38,092	35,045	負債・純資産合計	2,686,944	2,635,030
貸倒引当金	△1,909	△1,790			
資産合計	2,686,944	2,635,030			

連結計算書類

連結損益計算書

単位：百万円（単位未満切り捨て）

科 目	第102期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)	第101期(ご参考) (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
売上高	1,861,709	1,849,264
売上原価	1,538,252	1,499,869
売上総利益	323,456	349,395
販売費及び一般管理費	288,874	281,709
営業利益	34,582	67,686
営業外収益	31,788	23,085
受取利息及び配当金	6,844	6,487
為替差益	12,570	—
持分法による投資利益	5,085	4,503
デリバティブ評価益	—	3,077
その他	7,287	9,016
営業外費用	25,840	22,203
支払利息	11,590	8,564
為替差損	—	4,839
その他	14,250	8,799
経常利益	40,529	68,568
特別利益	92,835	36,865
固定資産売却益	40,062	951
投資有価証券売却益	34,842	26,178
退職給付信託返還益	9,468	8,469
その他	8,462	1,266
特別損失	41,727	21,074
事業構造改善費用	24,459	10,847
減損損失	10,195	2,986
その他	7,072	7,239
税金等調整前当期純利益	91,637	84,359
法人税、住民税及び事業税	40,973	38,003
法人税等調整額	△6,269	△1,584
当期純利益	56,932	47,940
非支配株主に帰属する当期純利益	1,349	1,769
親会社株主に帰属する当期純利益	55,582	46,171

計算書類

貸借対照表

単位：百万円（単位未満切り捨て）

科目	第102期 (2026年3月31日現在)	第101期(ご参考) (2025年3月31日現在)	科目	第102期 (2026年3月31日現在)	第101期(ご参考) (2025年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	371,859	246,639	流動負債	390,976	360,207
現金及び預金	7,822	6,492	短期借入金	303,982	240,194
営業未収入金	197	224	コマーシャル・ペーパー	67,000	77,000
短期貸付金	374,383	243,948	一年内償還予定の社債	—	30,000
未収入金	4,858	4,570	未払金	3,592	3,865
その他	1,986	586	未払費用	5,167	3,804
貸倒引当金	△17,389	△9,183	未払法人税等	8,732	4,194
			その他	2,500	1,149
固定資産	1,093,727	1,087,519	固定負債	595,032	550,487
(有形固定資産)	(96,139)	(97,889)	社債	115,000	115,000
建物	14,750	14,929	長期借入金	467,300	418,200
構築物	203	219	繰延税金負債	7,021	10,916
機械及び装置	1,097	692	退職給付引当金	1,679	1,903
車両運搬具	0	0	長期預り金	2,520	2,811
工具、器具及び備品	986	1,074	その他	1,511	1,655
土地	41,303	41,333	負債合計	986,009	910,695
林地	15,693	15,691	純資産の部		
植林立木	21,730	21,794	株主資本	441,859	377,931
建設仮勘定	372	2,155	(資本金)	(103,880)	(103,880)
(無形固定資産)	(152)	(98)	(資本剰余金)	(108,640)	(108,640)
ソフトウェア	72	44	資本準備金	108,640	108,640
その他	80	54	(利益剰余金)	(322,918)	(211,440)
(投資その他の資産)	(997,435)	(989,531)	利益準備金	24,646	24,646
投資有価証券	72,985	91,907	その他利益剰余金	298,271	186,793
関係会社株式	746,593	741,876	固定資産圧縮積立金	13,117	13,352
出資金	2	1	オープンイノベーション促進積立金	93	—
関係会社出資金	103,236	27,572	別途積立金	101,729	101,729
長期貸付金	73,558	127,204	繰越利益剰余金	183,331	71,711
長期前払費用	338	204	(自己株式)	(△93,579)	(△46,030)
その他	743	793	評価・換算差額等	37,667	45,463
貸倒引当金	△23	△29	その他有価証券評価差額金	37,667	45,463
資産合計	1,465,587	1,334,158	新株予約権	50	68
			純資産合計	479,577	423,463
			負債・純資産合計	1,465,587	1,334,158

計算書類

損益計算書

単位：百万円（単位未満切り捨て）

科 目	第102期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)	第101期(ご参考) (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
営業収益	151,585	44,456
営業費用	26,628	24,342
一般管理費	24,062	21,786
その他	2,565	2,555
営業利益	124,957	20,114
営業外収益	9,779	9,686
受取利息及び配当金	6,884	7,895
ブランド維持収入	1,907	1,581
為替差益	524	—
その他	461	209
営業外費用	17,933	11,182
支払利息	6,663	4,050
ブランド維持費用	1,980	1,873
為替差損	—	1,942
貸倒引当金繰入額	8,200	2,264
その他	1,089	1,053
経常利益	116,802	18,618
特別利益	32,925	20,477
投資有価証券売却益	32,463	20,083
その他	462	393
特別損失	116	25
投資有価証券売却損	62	—
固定資産除却損	36	25
その他	18	—
税引前当期純利益	149,611	39,069
法人税、住民税及び事業税	11,037	4,899
法人税等調整額	△619	△1,176
当期純利益	139,193	35,346

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

王子ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 山野 純一
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 濱口 豊
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 小野 洋平
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、王子ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、王子ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指導、監督及び査問に対して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

王子ホールディングス株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山野辺 純一
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱口 豊
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 洋平

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、王子ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第102期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、子会社の主要事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告の一部であり、法令及び定款の規定に基づき当社ウェブサイトに掲載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③ 上記②と同様に当社ウェブサイトに掲載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。会社法施行規則第118条第3号口の取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月13日

王子ホールディングス株式会社 監査役会

監査役（常勤） 山崎 昭雄 ㊟

監査役（常勤） 相馬 治子 ㊟

監査役 千森 秀郎 ㊟

監査役 野々上 尚 ㊟

監査役 福地 啓子 ㊟

(注) 監査役 千森秀郎、野々上尚、福地啓子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主メモ

■ 事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	
■ 定時株主総会	毎年6月	
■ 基準日	定時株主総会の議決権	毎年3月31日
	期末配当	毎年3月31日
	中間配当	毎年9月30日
■ 公告方法	電子公告により行い、次の当社ウェブサイトに掲載します。 https://www.ojiholdings.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載して公告します。	
■ 単元株式数	100株	
■ 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関郵便物送付先	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部	
■ 電話照会先	0120-782-031フリーダイヤル 受付時間：午前9時～午後5時（土日休日を除く）	

■ 配当のお支払いについて

第102期の期末配当金（1株につき18円）につきましては、同封の「期末配当金領収証」により、払渡しの期間内に、ゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局でお受け取りください。

■ 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

- ▶ 証券会社でお取引をされている株主様
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
- ▶ 特別口座に記録されている株式をお持ちの株主様
特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

■ 未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

■ 定時株主総会決議ご通知について

定時株主総会決議ご通知は当社ウェブサイトに掲載しております。

■ 株式関係業務におけるマイナンバーの利用について

株主様のマイナンバーは、配当金に関する支払調書等に記載し、税務署へ提出いたします。お取引の証券会社等へマイナンバーのお届けがお済でない株主様はお届けください。

■ 株式保有口座のお届出情報をご確認ください

証券保管振替機構（ほふり）は、株主様が複数の株式保有口座をお持ちの場合、証券会社等にお届けされた氏名・住所等の情報をもとに、同一人物かどうかをシステムで判定し、名寄せを行っています。ほふりは、名寄せにより、株主様が複数の証券会社等にお届けになった情報を、**1人の株主の情報としてまとめて管理**しています。

現在、ほふりでは、さらなる名寄せ制度向上に向け、マイナンバーや生年月日、カナ氏名の活用を推進しています。**口座情報に正確な情報が記録されていない場合、名寄せが解除され、「議決権の行使」や「株主優待のお受け取り」に影響が生じるおそれがありますので、あらためてご自身の株式保有口座の情報が最新のものがご確認ください。**

▶ ご確認先

上記の「住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について」に記載のとおりです。

(ご参考)三井住友信託銀行ウェブサイト

<https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/nayose>



株主総会会場ご案内図

・お土産のご用意はございません。予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

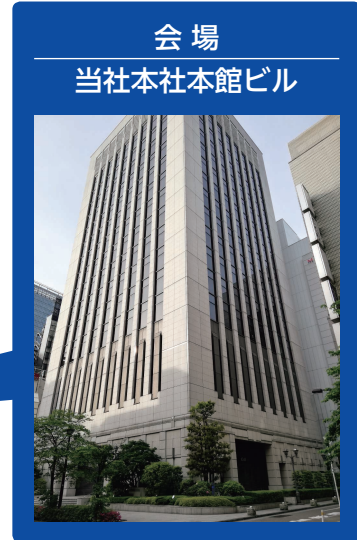
日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

会場

当社本社本館ビル

東京都中央区銀座四丁目7番5号 電話 03-3563-1111(代)



スマートフォンやタブレット端末から右記のQRコードを読み取るとGoogleマップにアクセスいただけます。



交通のご案内

J R
地下鉄

有楽町駅

中央口より 徒歩7分

銀座駅 (●銀座線、●丸ノ内線、●日比谷線)

A12出口より 徒歩1分

A7出口より 徒歩2分

東銀座駅 (●浅草線、●日比谷線)

地下通路N1出口より 徒歩1分

銀座一丁目駅 (●有楽町線)

8出口より 徒歩5分

※駐車場の用意はございません。公共の交通機関をご利用ください。

※当日は、当社の役員及び係員の服装につきましては、クールビズにてご対応させていただきますので、ご了承ください。

第102回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

第102期

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

当社の新株予約権等に関する事項
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
会社の支配に関する基本方針
連結株主資本等変動計算書
連結キャッシュ・フロー計算書（要約）
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

王子ホールディングス株式会社

上記の事項につきましては、法令および当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

当社の新株予約権等に関する事項

当期末日に当社役員が保有する新株予約権等の内容の概要

(2026年3月31日現在)

新株予約権の名称	割当日	新株予約権の保有者数	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類、数	新株予約権の行使期間
王子ホールディングス株式会社 第8回新株予約権 (取締役用)	2013年7月16日	取締役 (社外役員を除く) 1名	15個 (新株予約権 1個につき1,000株)	普通株式 15,000株	2013年7月17日から 2033年6月30日まで
王子ホールディングス株式会社 第9回新株予約権 (取締役用)	2014年7月15日	取締役 (社外役員を除く) 1名	12個 (新株予約権 1個につき1,000株)	普通株式 12,000株	2014年7月16日から 2034年6月30日まで
王子ホールディングス株式会社 第10回新株予約権 (取締役用)	2015年7月14日	取締役 (社外役員を除く) 3名	39個 (新株予約権 1個につき1,000株)	普通株式 39,000株	2015年7月15日から 2035年6月30日まで

- (注) 1. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
2. 新株予約権の行使時の払込金額は、各回ともに1株当たり1円であります。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について、次のとおり方針を定めております。

- (1) 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ①王子グループ企業行動憲章および王子グループ行動規範を制定し、当社および当社子会社の取締役および使用人が企業市民の一員としての自覚と社会の信頼に応える高い倫理観をもって企業活動を推進することを改めて確認し、継続を約束する。
 - ②法令遵守の徹底を図るための部門を設け、法令遵守教育や内部通報制度を含むグループ横断的なコンプライアンス体制の整備を行い、問題点の把握、改善に努める。
 - ③反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的として社内窓口部署を設置して社内体制を整備しており、反社会的勢力には毅然と対応する。
 - ④内部監査部門は、コンプライアンスの状況を監査し、その結果をグループ規程に定める会議体に報告する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ①法令および文書の取扱いに関する当社の規程に基づいて文書（電磁的方法によるものを含む）の保存、管理を行う。文書は、取締役または監査役の要請があった場合は常時閲覧できるものとする。
- (3) 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①グループ規程に定める会議体において、グループ全体のリスク管理および内部統制システムに関する重要事項の審議および報告、内部統制システム構築の基本方針改訂案の審議を行う。
 - ②グループリスク管理の基本となる規程を制定することによってリスク管理体制を明確化するとともに、グループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理し、リスクの類型に対応した体制の整備を行う。
 - ③内部監査部門は、リスク管理の状況を監査し、その結果をグループ規程に定める会議体に報告する。
- (4) 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ①グループ全体の経営理念、経営基本方針、中期経営計画、年次総合計画を定めることにより、当社および当社子会社の取締役および使用人が共有すべき目標、課題を明確化する。
 - ②当社および当社子会社の各取締役は、これらの理念、基本方針、計画に基づき担当業務に関する具体的な施策を実行し、情報技術を駆使したシステム等を活用することにより進捗状況を的確かつ迅速に把握し、当社および当社子会社の取締役会に報告する。効率化を阻害する要因が見つければこれを排除、低減する等の改善を促すことにより、目標、課題の達成度を高める体制を整備する。
 - ③当社および重要な当社子会社の使用人の権限と責任を明確にし、職務の組織的かつ効率的な運営を図る。
- (5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制ならびに当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ①グループ規程において、当社および当社子会社の役割ならびにグループガバナンス体制を明確に定める。
 - ②グループ規程においてグループ内承認・報告手続きを統一的に定め、グループ内での牽制を図る。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ①監査役の職務を補助する部門を設置し、会社の業務を十分検証できる専任の使用人数名を置く。
 - ②監査役の職務を補助する部門は監査役会に直属するものとし、所属する使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分については監査役の同意を得るものとする。
 - ③監査役の職務を補助する部門の使用人は監査役の指揮命令に従う。
- (7) 当社および当社子会社の取締役、使用人および当社子会社の監査役またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制ならびに報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ①重要な業務執行に関する事項および著しい損害を及ぼすおそれのある事項は、グループ規程に定める会議体で審議または報告されることが規程で定められており、当該会議への出席や資料の閲覧等を通じて監査役に重要事項が報告される体制を確保する。

- ②当社および当社子会社の取締役、使用人および当社子会社の監査役は、監査役会に対して、法定の事項に加え、監査役が必要と認めて特に報告を求めた事項等については随時報告する。
- ③内部監査、リスク管理、内部通報等のコンプライアンスの状況について、定期的に監査役に対して報告する。
- ④内部通報制度において、当該報告したこと自体を理由に不利益を被らない体制を確保する。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項

- ①監査役がその職務の執行に必要な費用の請求をしたときは、速やかに当該費用を処理する。
- ②監査計画に基づいて監査役が必要とする費用の支出に対応するため、毎年、予算を設ける。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役が代表取締役や会計監査人と定期的に意見交換する場を設ける。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

(1) コンプライアンスに対する取り組みの状況

- ・王子グループの全ての役職員が守るべきルールを具体的に定めた「王子グループ企業行動憲章」及び「王子グループ行動規範」を制定し、グループ拠点のある各国のそれぞれの言語に翻訳され、グループに属する全ての役職員に周知を図っております。
- ・コンプライアンス部では、グループ全体のコンプライアンス推進に向けた方針立案及び施策の企画を行い、コンプライアンスに関する意識向上を目的として主に国内グループ会社向けにコンプラニュース、海外グループ会社向けにグローバルコンプラニュースを、それぞれ作成、定期配信するとともに、随時、コンプライアンスや各種法令に関する社内研修会を実施しております。また、王子グループの従業員に対して、コンプライアンス意識調査アンケートを実施し、その結果を踏まえたアクションプランを作成し、改善に取り組んでおります。
- ・王子グループの各会社や部署にはコンプライアンス責任者、コンプライアンス推進リーダーが置かれ、各職場では、半期に1回以上、全員参加によるコンプライアンス会議が開催され、コンプライアンス意識の浸透と強化が図られております。
- ・「王子グループ人権方針」を制定し、グループ一体となって人権尊重の取り組みを行っており、人権に関する苦情・懸念に、より適切かつ迅速な対応を行うため「グループ人権苦情処理メカニズム運用管理規程」を定めています。また、「一般社団法人ビジネスと人権対話救済機構」に加盟し、同機構が提供する「対話救済プラットフォーム」を活用して、全てのステークホルダーを対象とする通報窓口（グリーバンスメカニズム）を開設しています。
- ・贈収賄、腐敗防止の取り組みとして、「グループ贈賄・腐敗行為防止規程」と「グループ収賄・腐敗行為防止規程」を制定しており、各々のガイドライン類を整備することで、グループ内での対応をより明確かつ具体的にしております。また、「王子グループ・サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」において、腐敗防止、人権尊重に関する事項等を明記しています。
- ・内部監査部は、各グループ会社における規程の遵守状況を監査し、贈収賄、腐敗に対する一層の防止体制強化、未然防止に努めております。
- ・事業を展開する各国の税務法令等を遵守した適正な納税を通じて、企業価値の向上と社会から信頼される会社を実現できると理解しており、「王子グループ税務方針」を定め、基本方針を明確にしております。
- ・社内と社外（弁護士事務所）の2ヵ所を通報窓口とし、法令違反と不正行為の未然防止、及び早期発見による是正を目的としたコンプライアンスホットライン制度を公益通報者保護法に準拠した「グループ内部通報規程」に基づき運用し、王子グループ全役職員並びに退職者、取引先の方など関係者から相談・通報を受け付けております。

(2) リスク管理に対する取り組みの状況

- ・「グループリスク管理基本規程」に基づき、王子グループが所有する有形無形の財産全てをリスク管理の対象と定め、管理対象とするリスクをグループ横断リスクと業務ラインリスクに区分し、環境リスク、コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスク、製造物責任リスク、災害リスク等のリスク類型を認識しております。
- ・管理体制については、それぞれのリスク類型ごとに管理部門・管理支援部門を定めて迅速に対応しております。
- ・緊急時においては、迅速に初動対応がとれるよう24時間体制で報告・情報収集する体制を整備してござ

す。また、緊急時に必要な設備・機材の点検整備等を継続的に行い、緊急時対応体制の向上に努めております。

- ・特にグループ全体で対応すべき重大な事案が発生した場合にはグループ緊急時対策本部を設置し、従業員の安否確認や被災状況の把握、顧客企業への供給継続のため迅速に対応する体制としております。なお、グループ緊急時対策本部を速やかに設置できるよう手順の確認を実施しております。また、本社機能の事業継続計画（BCP）の見直しを行いました。
- ・「財務報告に係る内部統制の構築及び評価に関する基本方針」を定め、財務報告に係る内部統制のさらなる強化、実効性の向上を図っております。
- ・内部監査部は、内部統制機能の有効性、また、財務報告の信頼性を確認するため、グループ会社におけるコンプライアンス、リスク管理、内部統制の状況について監査し、その結果を監査役に報告するとともに、グループ経営会議を経て取締役会に報告しており、取締役との連携を確保しております。

（3）効率的な職務執行体制確保のための取り組みの状況

- ・取締役会を15回開催し、グループ全体の方向を示す長期ビジョンや中期経営計画、環境行動目標、法令、グループ規程に定められた重要な業務執行等に関する事項を審議、報告しております。
- ・重要事項等については、グループ経営会議等での審議、報告を経て、取締役会において審議、報告されております。取締役会等での決定に基づく業務執行は、執行役員やカンパニープレジデントが迅速に遂行しております。
- ・「組織規程」、「グループ経営規程」、「職務権限規程」においてそれぞれの組織権限や責任の明確化を定め、さらに、「CEO決定規程」、「カンパニープレジデント承認規程」等稟議に関する規程を定め、これらに基づき適正な運用を実施しております。

（4）監査役監査の実効性確保のための取り組みの状況

- ・監査役は常勤監査役2名、社外監査役3名の計5名で、監査役会を14回開催しました。常勤監査役は、取締役会のほか、グループ経営会議等にも出席し、業務執行の意思決定等を確認しております。社外監査役に対しては原則月2回開催の社外役員説明会（社外取締役・常勤監査役も出席、2025年度は17回開催）を通じてグループ経営会議等の内容を報告しております。また、社外監査役は、社外取締役とともにグループ経営会議にオブザーバー参加（任意）し、より一層の情報共有に努めております。
- ・監査役は内部監査部、会計監査人等と定期的に会合を持ち、監査計画や監査結果等について情報を交換する等連携を図るとともに、代表取締役、CxO、カンパニープレジデント等と会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行っております。
- ・会社は、監査役の職務を補助するため、他の部門から独立した監査役室を設置して専任の従業員を配置しております。また、監査役会の作成した監査計画に基づいて予算を設け、監査に必要な費用を負担しております。

会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、大規模買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資する買付提案等に基づくものであれば、当社はこれを一概に否定するものではありません。かかる提案等については、買付けに応募するかどうかを通じ、最終的には株主の皆様にご判断いただくべきものと考えております。

他方、当社グループは、150年以上にわたり「森林」を核とした事業を展開し、経営理念である「革新的価値の創造」、「未来と世界への貢献」、「環境・社会との共生」のもと、当社グループのあるべき姿として、「森林を健全に育て、その森林資源を活かした製品を創造し、社会に届けることで、希望あふれる地球の未来の実現に向け、時代を動かしていく」という当社グループのパーパス（存在意義）を掲げ、中長期的な企業価値向上に取り組むとともに、サステナビリティへの貢献を果たしていく責務があると考えております。

近年では、地球温暖化をはじめとする気候変動、生物多様性の喪失、環境汚染といった社会課題の解決が、ますます重要性を増しており、森とともに持続可能な地球環境と循環社会を築いていくことが求められています。

そのような中、当社グループは、森林資源に根付いた事業運営を通じて、サーキュラーエコノミーの実現、ネイチャーポジティブの拡大、カーボンニュートラルの促進を図るとともに、森林を健全に育成・保全することで、再生可能な森林資源の生産にとどまらず、森林がもつ多面的な機能の強化に取り組み、中長期的な森林の公益的価値の維持向上を図る責務があると考えております。

これらの社会的責務は、一朝一夕には果たせるものではなく、安定的な経営基盤の構築により果たせるものであり、その社会的責務の重要性は変わるものではありません。近時においても、当社グループの企業価値を毀損するおそれのある大量買付行為が行われるリスクは依然として存在しており、当社取締役会としては、この責務に対するリスクには十分な備えは必要であり、そのような大量買付行為が行われる際には、株主の皆様が必要とする適切な情報を提供する責任があると考えております。

当社グループの企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある買付提案や大量買付行為が行われる場合には、当該行動を行う者に対し、株主の皆様が検討するために必要とされる時間と情報を十分に確保できるよう要請するとともに、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損されないことがないよう、独立性を有する社外役員の意見を尊重した上で、会社法、金融商品取引法、その他関連法令の許容する範囲内において適切と考えられるあらゆる措置（いわゆる買収防衛策を含む）を講じてまいります。

(2) 基本方針の実現に資する取り組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただけるよう、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、第102回定時株主総会招集ご通知の事業報告「1. 企業集団の現況に関する事項（3）企業集団の対処すべき課題（経営方針・経営戦略等）」に記載の施策を実施しております。

これらの取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるためのものであることから、上記（1）の基本方針の内容に沿うとともに、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

単位：百万円（単位未満切り捨て）

	株 主 資 本				株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	
当 期 首 残 高	103,880	86,035	671,980	△45,836	816,060
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△27,706		△27,706
親会社株主に帰属する当期純利益			55,582		55,582
自己株式の取得				△47,691	△47,691
自己株式の処分		△12		143	131
持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
連結範囲の変動			△181		△181
利益剰余金から資本剰余金への振替		12	△12		—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		358			358
土地再評価差額金の取崩			871		871
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	358	28,555	△47,547	△18,633
当 期 末 残 高	103,880	86,394	700,535	△93,383	797,427

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	52,782	△638	5,326	186,875	41,350	285,695	68	30,967	1,132,791
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当									△27,706
親会社株主に帰属する当期純利益									55,582
自己株式の取得									△47,691
自己株式の処分									131
持分変動に伴う自己株式の増減									0
連結範囲の変動									△181
利益剰余金から資本剰余金への振替									—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									358
土地再評価差額金の取崩									871
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△5,518	210	△871	22,596	2,776	19,192	△17	3,548	22,723
連結会計年度中の変動額合計	△5,518	210	△871	22,596	2,776	19,192	△17	3,548	4,090
当 期 末 残 高	47,264	△428	4,454	209,472	44,126	304,888	50	34,515	1,136,882

<ご参考> 連結キャッシュ・フロー計算書（要約）

単位：百万円（単位未満切り捨て）

	第102期 （2025年4月1日から 2026年3月31日まで）	第101期 （2024年4月1日から 2025年3月31日まで）
営業活動によるキャッシュ・フロー	113,376	94,420
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,475	△154,911
財務活動によるキャッシュ・フロー	△93,618	60,969
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,317	2,560
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	9,599	3,039
現金及び現金同等物の期首残高	65,508	62,472
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	13	—
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△873	△4
現金及び現金同等物の期末残高	74,247	65,508

（注）本計算書は監査報告書の対象外です。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数……………215社

主要な会社名：王子コンテナ(株)、王子マテリア(株)、森紙業(株)、王子ネピア(株)、王子エフテックス(株)、王子イメージングメディア(株)、王子グリーンリソース(株)、王子製紙(株)、Oji Papéis Especiais Ltda.、Celulose Nipo-Brasileira S.A.、Pan Pac Forest Products Ltd.、江蘇王子製紙有限公司、Oji Fibre Solutions(NZ) Ltd.、Walki Oy、AustroCel Hallein GmbH

なお、当連結会計年度より7社を新たに連結の範囲に加えています。その要因は取得5社、新規設立2社です。また、9社を連結の範囲から除外しています。その要因は株式売却7社、合併1社、重要性の低下1社です。

(2) 主要な非連結子会社

主要な会社名：(株)苫小牧エネルギー公社、(株)DHC銀座

非連結子会社は、いずれも小規模であり、全体の総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等が、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数……………19社

主要な会社名：三菱製紙(株)、中越パルプ工業(株)、(株)岡山製紙

なお、当連結会計年度より2社を新たに持分法適用の範囲に加えています。その要因は取得1社、新規設立1社です。また、3社を持分法適用の範囲から除外しています。その要因は株式売却2社、清算1社です。

(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名：(株)苫小牧エネルギー公社、(株)DHC銀座

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、全体の当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等が、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除いています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Oji Papéis Especiais Ltda.、Celulose Nipo-Brasileira S.A.、江蘇王子製紙有限公司、Oji Fibre Solutions(NZ) Ltd.、Walki Oy、AustroCel Hallein GmbH他105社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、各社の決算日現在の計算書類を使用しています。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。一部の連結子会社は、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 …………… 償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …………… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により
処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、2016年4月1日以降
に取得した建物附属設備及び構築物、並びに一部の連結子会社については定額法）

② リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当連結会計年度末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しています。また、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

なお、退職給付に係る負債の計上基準は、以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（10～15年）等による定額法により翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（11～19年）による定額法により費用処理しています。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

① 製品・商品の販売

当社グループは、主にパルプ・紙製品等の製造販売及び商品の仕入販売を行っています。このような製品・商品の販売については、製品・商品が顧客に引渡された時点において顧客が当該製品・商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該製品・商品の引渡時点で収益を認識しています。ただし、日本国内における販売において出荷から顧客への引渡しまでの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しています。また、当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しています。本人又は代理人のいずれで取引を行っているかは、顧客に商品を移転する前に特定された商品を支配しているかに基づき判断しています。なお、顧客への製品・商品の出荷及び配送活動は、製品・商品を移転する約束を履行するための活動として処理し、履行義務として認識していません。

② 役務の提供(工事契約含む)

当社グループは、主にエンジニアリング事業や物流事業において役務提供を行っています。役務提供については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しています。進捗度は、見積原価総額に対する実際原価の割合で算出しています(インプット法)。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

収益認識に関する判断事項

取引価格は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及びリベートなどの変動対価を控除した金額で算定しています。これらの変動対価には見積りの要素が含まれています。見積りは、見積りが行われた時点での当社グループの過去の経験及び顧客との交渉による合理的な予想に基づいており、重要な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲で取引価格に含めています。

契約の大部分は単一の履行義務を有しており、その取引価格は契約に記載されています。複数の履行義務を有する契約については、当社グループは独立販売価格に基づいて取引価格を各履行義務に配分します。独立販売価格は、当社グループが約束した財又はサービスを個別に顧客に販売するであろう価格です。

契約における対価は、顧客へ製品・商品引渡し、役務提供を行った時点から主として1年以内に受領しています。なお、重要な金融要素は含んでいません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。

なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、金利通貨スワップについては、一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たす場合は一体処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
先物為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建金銭債権債務
金利通貨スワップ	外貨建借入金
金利スワップ	借入金
商品スワップ	原材料及び電力

③ ヘッジ方針

当社グループのリスク管理方針に基づき、通常業務を遂行する上で発生する為替変動リスク、金利変動リスク、原材料及び電力の価格変動リスクをヘッジすることとしています。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎連結会計年度末に、個別取引ごとのヘッジ効果を検証していますが、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債について、元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合は、本検証を省略することとしています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っています。金額が僅少なものについては発生年度に全額償却しています。

(9) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理)

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

5. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記していた「固定負債」の「長期預り金」(当連結会計年度5,389百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取保険金」(当連結会計年度839百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めて表示していた「固定資産売却益」(前連結会計年度951百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

前連結会計年度において、独立掲記していた「特別損失」の「災害による損失」(当連結会計年度2,498百万円)及び「固定資産除却損」(当連結会計年度2,984百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。

6. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

当社グループは、有形固定資産、のれんを含む無形固定資産等について、資産又は資産グループの減損の兆候の有無を判定しています。資産又は資産グループが減損している可能性を示す兆候が存在し認識の必要が生じた場合には、当該資産又は資産グループの回収可能価額の見積りを行っていません。資産又は資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としており、資産又は資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該損失を減損損失として計上しています。使用価値の算定にあたっては、資産又は資産グループの経済的残存使用年数や将来キャッシュ・フロー、割引率等について、一定の仮定に基づいています。

当連結会計年度に識別した固定資産の減損に関する重要な会計上の見積りは次のとおりです。

(ホームケア事業における固定資産の減損損失の認識判定及び測定)

生活産業資材セグメントにおいて日本のホームケア事業は、国内市場向けに家庭紙の製造・販売を行っていますが、厳しい収益環境に晒されており、当連結会計年度においては、コストアップに伴う製品価格の見直しや販売数量の拡大等の収益対策に努めたものの、営業損益の悪化が継続しており、同事業に係る固定資産（6,290百万円）について減損の兆候が認められることから、減損損失の認識についての判定を行いました。

認識の判定においては、同事業に係る資産グループの使用見込み期間における事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの見積りを行いました。当該事業計画には、当連結会計年度において実施した生産体制再構築によるコスト改善に加え、主要原料であるパルプの購入価格についてパルプ市況の予測に基づく価格の動向、一定の値上げ予定を織り込んだ販売価格の見込み、製品の今後の需要予測、コストダウン計画等、一定の仮定が含まれます。

判定の結果、同事業に係る資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回ることから当社グループは連結損益計算書において減損損失5,138百万円を計上し、連結貸借対照表において同事業に係る固定資産1,152百万円を計上しています。なお、回収可能価額は使用価値を用いて算定していますが、使用価値の算定に用いた割引率についても一定の仮定が含まれます。

上記の重要な仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しており、適切であると考えていますが、パルプ価格の動向や製品の販売価格の動向、製品需要等の変化によって将来の事業計画に影響を与える可能性があり、見直しが必要となった場合、将来の連結計算書類において認識する金額に影響を与える可能性があります。

(家庭紙原紙事業における固定資産の減損テスト)

生活産業資材セグメントにおいて中国の家庭紙原紙事業は、主に中国及び日本市場向けに家庭紙原紙の製造・販売を行っていますが、中国市場の競争激化等により、営業損益の悪化が継続していることから、当連結会計年度においても事業計画の進捗を注視する状況が続いており、同事業に係る固定資産（8,984百万円）について減損の兆候が認められることから、国際会計基準第36号「資産の減損」に従い、減損テストを実施しました。

減損テストを実施するにあたり、同事業に係る資産グループの回収可能価額を処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方により測定しています。このうち使用価値は、将来キャッシュ・フローの見積りの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは、将来の事業計画を基礎としています。将来の事業計画にはパルプ市況の予測に基づくパルプの購入価格等の原燃料価格とそれを踏まえた販売価格の見込み、市場成長率の予測を見込んだ今後の製品需要等に基づく販売数量、及び設備稼働状況に基づく生産数量の見込み、コストダウン等について一定の仮定が含まれ

ます。また、割引率についても一定の仮定が含まれます。

判定の結果、同事業に係る資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回ることから当社グループは連結損益計算書において減損損失4,615百万円を計上し、連結貸借対照表において同事業に係る固定資産4,368百万円を計上しています。

上記の重要な仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しており適切であると考えていますが、販売価格や製品需要、原燃料価格等の変化によって将来の事業計画に影響を与える可能性があり、見直しが必要となった場合、将来の連結計算書類において認識する金額に影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、将来減算一時差異、繰越欠損金及び未使用の繰越税額控除について、それらに係る税金の額から将来の会計期間において回収が見込まれない税金の額を控除して繰延税金資産を計上しています。将来の会計期間における回収可能性の判断は当社グループが策定した事業計画に基づく将来事業年度の課税所得の見積りを前提としています。

当社グループは、課税所得の見積りについて、経営者の最善の見積りと判断により決定しており適切であると考えていますが、将来の事業計画や経済条件等の変化、関連法令の改正・公布によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、将来の連結計算書類において認識する金額に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度の連結計算書類に計上した繰延税金資産の金額は、次のとおりです。

繰延税金資産	14,973百万円
--------	-----------

(3) 退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産

当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除して退職給付に係る負債又は退職給付に係る資産を計上しています。退職給付債務は、数理計算上の仮定に基づいて算出しています。この仮定には割引率、年金資産の長期期待運用収益率、退職率、死亡率等が含まれています。

当社グループは、これらの仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しており適切であると考えていますが、経済状況の変化による割引率や死亡率等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、将来の連結計算書類において認識する金額に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度の連結計算書類に計上した退職給付会計に関する金額は、次のとおりです。

退職給付に係る資産	81,007百万円
退職給付に係る負債	48,928百万円

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	2,002百万円
売掛金	7,977百万円
商品及び製品	2,940百万円
仕掛品	332百万円
原材料及び貯蔵品	1,379百万円
短期貸付金	451百万円
未収入金	526百万円
流動資産その他	821百万円
建物及び構築物	9,505百万円
機械装置及び運搬具	20,077百万円
工具、器具及び備品	182百万円
土地	5,197百万円
林地	4,702百万円
植林立木	22,432百万円
建設仮勘定	3,205百万円
無形固定資産その他	2,102百万円
投資有価証券	388百万円
投資その他の資産その他	20百万円
計	84,248百万円

売掛金のうち連結子会社に対する売掛金519百万円、短期貸付金のうち連結子会社に対する短期貸付金451百万円、並びに投資有価証券のうち連結子会社株式388百万円は、連結貸借対照表上、相殺消去しています。

(2) 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	75百万円
短期借入金	864百万円
長期借入金	611百万円
計	1,551百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）

3,185,910百万円

3. 保証債務

フォレスト・コーポレーション東京支店	3,730百万円
PT. Oji Indo Makmur Perkasa	653百万円
その他	658百万円
計	5,041百万円

4. 受取手形割引高等

受取手形割引高	5,523百万円
受取手形裏書譲渡高	1,017百万円

5. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、一部の連結子会社において事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。

- ・再評価の方法……「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の課税価格の基礎となる土地の価額に基づいて算出
- ・再評価を行った年月日…………… 2002年3月31日

連結損益計算書に関する注記

1. 退職給付信託返還益

連結子会社において、退職給付信託資産が退職給付債務に対して大幅な積立超過の状況であり、今後ともその状態が継続すると見込まれることから、退職給付信託資産の一部返還を受けました。これに伴い、返還された退職給付信託資産に対応する未認識数理計算上の差異を一括処理したものです。

2. 事業構造改善費用

事業構造改善費用には、主に以下の内容が含まれます。

会社	内容	計上額 (百万円)
Oji Oceania Management (NZ) Ltd.	豪州パッケージング事業の売却に伴う関係会社株式売却損	9,403
Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.	キンレース工場の段ボール原紙製造設備の停止に伴う減損処理額	5,557
王子ネピア㈱	ホームケア事業の生産体制再構築（苫小牧・江戸川工場閉鎖）に伴う減損処理額	1,892

3. 減損損失

主として以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

用途	場所	減損損失額 (百万円)	種類
Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd. キンレース工場 板紙事業用資産	ニュージーランド トコロア市、他	5,557	段ボール原紙製造設備等
王子ネピア㈱ 苫小牧・江戸川工場 ホームケア事業用資産	北海道苫小牧市 東京都江戸川区	1,892	家庭紙製造設備等
王子ネピア㈱ 名古屋・徳島工場 ホームケア事業用資産	愛知県春日井市 徳島県阿南市	5,138	家庭紙製造設備等
江蘇王子製紙有限公司 家庭紙原紙事業用資産	中国 江蘇省	4,615	家庭紙原紙製造設備等

当社グループは、事業用資産においては事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに、賃貸不動産及び遊休資産においては個別物件単位で、資産のグルーピングを行っています。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に18,959百万円計上しています。このうち10,195百万円は減損損失として表示しており、8,764百万円は事業構造改善費用に含めて計上しています。

減損損失計上額の内訳は、建物及び構築物4,341百万円、機械装置及び運搬具11,189百万円、工具、器具及び備品83百万円、土地103百万円、植林立木1,715百万円、リース資産402百万円、建設仮勘定664百万円、のれん349百万円、その他110百万円です。

回収可能価額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定評価基準等に基づき評価しています。回収可能価額が使用価値の場合には、将来キャッシュ・フローを6.2～9.7%で割り引いて算出しています。なお、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスの場合には、回収可能価額を零としています。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び数

普通株式 1,014,381,817株

2. 当連結会計年度末における自己株式の種類及び数

普通株式 137,745,577株

(注) 当連結会計年度末の自己株式の普通株式の株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式が1,325,766株含まれています。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の剰余金配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通 株式	11,244	12.0	2025年3月31日	2025年6月5日
2025年11月7日 取締役会	普通 株式	16,461	18.0	2025年9月30日	2025年12月1日

(注) 1. 2025年5月13日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれています。

2. 2025年11月7日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金23百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2026年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議する予定です。

普通株式の配当に関する事項

- ① 配当金の総額 15,807百万円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 18円
- ④ 基準日 2026年3月31日
- ⑤ 効力発生日 2026年6月5日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金23百万円が含まれています。

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
- | | |
|------|----------|
| 普通株式 | 140,000株 |
|------|----------|

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、一時的な余資を預金等安全性の高い金融商品で運用すること限定しており、投機的な運用は行わない方針です。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、各営業部門が主要取引先の状況を適宜モニタリングし、状況に応じて信用調査等を行うことにより、軽減を図っています。

投資有価証券は主に株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して適宜保有状況を見直しています。

借入金のうち、短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は、主に成長投資等に係る資金調達です。借入金は金利変動リスクに晒されていますが、長期借入金の一部については、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してリスクヘッジを図っています。デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するため、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務や借入金等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨オプション及び通貨スワップ取引、借入金に係る金利変動リスクに対するヘッジ等を目的とした金利スワップ取引、並びに原材料及び購入エネルギー価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品スワップ取引であり、デリバティブ管理基準に基づき取引を行っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券(*2)			
① 関連会社株式	54,555	20,875	△33,680
② その他有価証券	84,965	84,965	—
資産計	139,520	105,840	△33,680
(1) 社債	115,000	101,321	△13,678
(2) 長期借入金	530,236	521,393	△8,843
負債計	645,236	622,714	△22,522
デリバティブ取引(*3)	6,930	6,930	—

(*1) 現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものは記載を省略しています。

(*2) 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額52,209百万円）は、「資産(1) 投資有価証券」には含まれていません。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	83,671	—	—	83,671
その他	1,293	—	—	1,293
デリバティブ取引				
通貨関連	—	814	—	814
金利関連	—	68	—	68
商品関連	—	—	6,990	6,990
資産計	84,965	882	6,990	92,838
デリバティブ取引				
通貨関連	—	943	—	943
金利関連	—	—	—	—
商品関連	—	—	—	—
負債計	—	943	—	943

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関連会社株式	20,875	—	—	20,875
資産計	20,875	—	—	20,875
社債	—	101,321	—	101,321
長期借入金	—	521,393	—	521,393
負債計	—	622,714	—	622,714

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式等は取引所の価格によっており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

デリバティブ

為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップ、金利通貨スワップは、取引先金融機関等から提示された価格等によっており、その時価をレベル2の時価に分類しています。金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理（特例処理、振当処理）によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。商品デリバティブの内、活発な市場での取引がある場合には、その取引所等の価格を使用しているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。取引先等から提示された価格等観察可能なインプットを使用して割り引いて算定する方法によっては、その時価をレベル2の時価に分類

しています。重要な観察できないインプットも使用して算定した場合には、レベル3の時価に分類しています。

社債

当社が発行する社債は、市場価格（公社債店頭売買参考統計値）に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しています。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理、または金利通貨スワップの一体処理（特例処理、振当処理）の対象とされており（上記 デリバティブ 参照）、当該金利スワップ及び金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっています。また、1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額37,792百万円）も含めています。

（注2）時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報は、当該時価の重要性が乏しいため、記載を省略しています。

賃貸等不動産に関する注記

「賃貸等不動産に関する注記」は、重要性が乏しいため、記載を省略しています。

企業結合に関する注記

取得による企業結合

当社は、連結子会社である Oji Europe Investment GmbH を通じて、AustroCel Hallein GmbH及び Gamma (Fiber) Holdings Four GmbHを傘下に有する Gamma (Fiber) Holdings Three GmbH の発行済株式の全てを取得し、同社を子会社化しました。

なお、Gamma (Fiber) Holdings Four GmbH 及び Gamma (Fiber) Holdings Three GmbH は、AustroCel Hallein GmbH社の株式を保有する純粋持株会社です。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

①対象企業の名称 AustroCel Hallein GmbH (以下、AustroCel社)

事業の内容 溶解パルプ及びバイオエタノール製造・販売

②対象企業の名称 Gamma (Fiber) Holdings Four GmbH

事業の内容 純粋持株会社

③対象企業の名称 Gamma (Fiber) Holdings Three GmbH

事業の内容 純粋持株会社

(2) 企業結合を行った主な理由

AustroCel社は、木質原料から溶解パルプやバイオ燃料（次世代バイオエタノール）等を製造する欧州で最も先進的なバイオリファイナリー企業の一つです。同社は、森林資源の価値を最大限まで活用した循環型廃棄物ゼロモデルを構築し、グローバルな顧客基盤にそのバイオ製品を提供しています。

当社グループは、「中期経営計画2027」において事業ポートフォリオの転換を加速させ、木質バイオマスのビジネスの中核化を図るとしており、本買収は、当該戦略に基づくものです。

(3) 企業結合日

2026年1月14日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるOji Europe Investment GmbHによる現金を対価とする株式取得であるため。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年12月31日をみなし取得日としており、被取得企業の決算日である12月31日現在の連結貸借対照表のみを連結しているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の連結業績は含まれていません。

なお、被取得企業の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異は3ヶ月を超えないため、同社の会計年度に係る連結財務諸表を基礎として連結計算書類を作成しています。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 19,579百万円

取得原価 19,579百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 1,184百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

38,925百万円

なお、のれんは、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しています。

(3) 償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却する予定です。なお、償却期間については算定中です。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 13,588百万円

固定資産 32,344百万円

資産合計 45,933百万円

流動負債 61,074百万円

固定負債 4,204百万円

負債合計 65,279百万円

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	生活産業 資材	機能材	資源環境 ビジネス	印刷情報 メディア	その他	合計
日本	531,094	92,470	105,422	161,154	192,229	1,082,370
海外	343,023	128,470	240,895	52,040	14,907	779,338
外部顧客への売上高	874,117	220,941	346,317	213,194	207,137	1,861,709

主要な事業内容は以下のとおりです。

生活産業資材・・・段ボール原紙・段ボール加工事業、白板紙・紙器事業、
包装用紙・製袋事業、サステナブルパッケージング事業、液体紙容器事業
ホームケア事業、ウェルネスケア事業

機能材・・・・・・・・特殊紙事業、感熱事業、粘着事業、フィルム事業

資源環境ビジネス・・・植林・木材加工事業、パルプ事業、エネルギー事業

印刷情報メディア・・・新聞用紙事業、印刷・出版・情報用紙事業

その他・・・・・・・・商事、物流、エンジニアリング、不動産事業、コーポレート関連業務 他

2. 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループにおける顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債の残高は、重要性が乏しいため、記載を省略しています。

3. 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,257円44銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 61円10銭 |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています(1,325,766株)。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(1,422,713株)。

重要な後発事象に関する注記

(自己株式の消却)

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しました。

- (1) 消却する株式の種類：当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数：100,000,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合9.9%）
- (3) 消却予定日：2026年5月29日

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

単位：百万円（単位未満切り捨て）

	株 主 資 本											
	資本金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 計
		資 本 準 備	剰 余 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計		そ の 他 利 益 剰 余 金					
						固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	オ ー プ ン イ ノ ベ ー シ ョ ン 促 進 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 上 積 立 金	繰 上 積 立 金		
当 期 首 残 高	103,880	108,640	—	108,640	24,646	13,352	—	101,729	71,711		211,440	
当 期 変 動 額												
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩						△235			235		—	
オ ー プ ン イ ノ ベ ー シ ョ ン 促 進 積 立 金 の 積 立							93		△93		—	
剰 余 金 の 配 当									△27,706		△27,706	
当 期 純 利 益									139,193		139,193	
自 己 株 式 の 取 得												
自 己 株 式 の 処 分				△9	△9						—	
利 益 剰 余 金 か ら 資 本 剰 余 金 へ の 振 替				9	9				△9		△9	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)												
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	△235	93	—	111,620		111,477	
当 期 末 残 高	103,880	108,640	—	108,640	24,646	13,117	93	101,729	183,331		322,918	

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 予 約 株 権	純 資 産 計		
	自 株	己 式	株 資 合	主 本 計			そ の 他 有 証 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計
当 期 首 残 高	△46,030		377,931		45,463	45,463	68	423,463
当 期 変 動 額								
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩			—					—
オ ー プ ン イ ノ ベ ー シ ョ ン 促 進 積 立 金 の 積 立			—					—
剰 余 金 の 配 当			△27,706					△27,706
当 期 純 利 益			139,193					139,193
自 己 株 式 の 取 得	△47,691		△47,691					△47,691
自 己 株 式 の 処 分	141		131					131
利 益 剰 余 金 か ら 資 本 剰 余 金 へ の 振 替			—					—
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)					△7,796	△7,796	△17	△7,814
当 期 変 動 額 合 計	△47,549		63,928		△7,796	△7,796	△17	56,113
当 期 末 残 高	△93,579		441,859		37,667	37,667	50	479,577

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	……………償却原価法
子会社株式及び関連会社株式	……………移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外	……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価はもの移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	……………移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	……………定率法
(リース資産を除く)	ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。
無形固定資産	……………定額法
リース資産	……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金	……………当事業年度末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
退職給付引当金	……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌期から費用処理しています。

4. 収益及び費用の計上基準

……………当社は連結子会社を対象とした経営管理を主に行っています。このような役務提供については、契約期間にわたって経過期間を基礎とした進捗度を測定して収益を認識しています。なお、収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載しています。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ヘッジ会計の方法 ……原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっています。一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しています。
- 退職給付に係る会計処理 ……退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

6. 会計上の見積りに関する注記

（市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価）

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の金額は、次のとおりです。

関係会社株式	736,998百万円
関係会社出資金	103,236百万円

なお、当事業年度の計算書類に計上した市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価損はありません。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金は、取得原価をもって貸借対照表価額としていますが、実質価額が著しく下落したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、その実質価額をもって貸借対照表価額とし、取得原価との差額を当期の損失としています。

実質価額が著しく下落したときは、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が取得原価の50%超下落した場合と定めています。なお、企業買収において超過収益力等を反映して財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて相当高い価額で取得した株式については、発行会社の財政状態の悪化がなくとも超過収益力が見込めなくなり、かつ実質価額が取得原価の50%超下落している場合も実質価額が著しく下落したときに該当します。

また、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合とは、実質価額が取得原価にほぼ近い水準まで回復する見込みがあることを合理的な根拠をもって予測できる場合と定めています。この回復可能性の検討にあたっては、将来キャッシュ・フロー等の一定の仮定に基づいています。

当社は、これらの仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しており適切であると考えていますが、将来の事業計画や経済条件等の変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、将来の計算書類において認識する金額に影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）	58,371百万円
2. 関係会社に対する債権債務	
関係会社に対する短期金銭債権	378,487百万円
関係会社に対する長期金銭債権	73,621百万円
関係会社に対する短期金銭債務	109,435百万円
関係会社に対する長期金銭債務	4百万円
3. 保証債務等	
Walki Holding Oy	46,081百万円
江蘇王子製紙有限公司	25,592百万円
Oji Oceania Management (NZ) Ltd.	6,864百万円
Oji Fibre Solutions (NZ) Ltd.	3,294百万円
その他	8,274百万円
計	90,107百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
関係会社に対する営業収益	150,557百万円
うち関係会社からの経営指導料収入	26,200百万円
うち関係会社からの受取配当収入	121,470百万円
その他	2,887百万円
関係会社に対する営業費用	12,078百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	7,651百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び数	
普通株式	137,533,340株

(注) 当事業年度末の自己株式の普通株式の株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式が1,325,766株含まれています。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
分割に伴う子会社株式	15,534百万円
投資有価証券	10,828百万円
貸倒引当金	5,486百万円
その他	3,948百万円
繰延税金資産小計	35,797百万円
評価性引当額	△19,147百万円
繰延税金資産合計	16,650百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△17,248百万円
固定資産圧縮積立金	△6,037百万円
その他	△385百万円
繰延税金負債合計	△23,671百万円
繰延税金負債の純額	△7,021百万円

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、研究機器、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関係内容		取引の 内容	取引金額	科目	期末 残高
			役員の 兼任等	事業上の 関係				
連結 子会社	王子不動産㈱	間接： 100.0%	当社役員が 兼任	資金貸借関係	資金借入 (借入増) (注1)	31,761	短期 借入金	31,761
連結 子会社	王子エフテック ス㈱	直接： 100.0%	当社役員が 兼任	経営指導の受託 資金貸借関係	資金貸付 (貸付減) (注1)	△6,391	短期 貸付金	19,529
連結 子会社	王子ネピア㈱	直接： 100.0%	当社役員が 兼任	経営指導の受託 資金貸借関係	資金貸付 (貸付増) (注1) (注7)	4,925	短期 貸付金	24,572
連結 子会社	王子製紙㈱	直接： 100.0%	当社役員が 兼任	経営指導の受託 資金貸借関係	経営指導料 (注2)	5,684	—	—
					受取利息 (注1)	642	—	—
					資金貸付 (変動なし) (注1)	—	短期 貸付金	73,600
連結 子会社	王子イメージン グメディア㈱	直接： 100.0%	当社役員が 兼任	経営指導の受託 資金貸借関係	資金貸付 (貸付増) (注1)	8,535	短期 貸付金	29,535
連結 子会社	王子グリーンリ ソース㈱	直接： 100.0%	当社役員が 兼任	資金貸借関係	資金貸付 (貸付減) (注1)	△2,495	短期 貸付金	17,316
							長期 貸付金	16,888
連結 子会社	王子マネジメン トオフィス㈱	直接： 100.0%	当社役員が 兼任	間接業務の委託 資金貸借関係	人件費 (注3)	3,258	—	—
					業務委託料 (注4)	3,663	—	—
連結 子会社	日伯紙パルプ資 源開発㈱	直接： 97.7% 間接： 2.3%	当社役員が 兼任	資金貸借関係	資金貸付 (貸付増) (注1)	8,230	長期 貸付金	47,100
連結 子会社	王子マテリア㈱	直接： 100.0%	当社役員が 兼任	経営指導の受託 資金貸借関係	資金貸付 (貸付増) (注1)	68,212	短期 貸付金	68,212
					経営指導料 (注2)	9,142	—	—
連結 子会社	Oji Oceania Management (NZ) Ltd.	間接： 100.0%	—	資金貸借関係	資金貸付 (貸付増) (注1)	2,100	短期 貸付金	62,073
連結 子会社	Walki Holding Oy	直接： 100.0%	当社役員が 兼任	債務保証	債務保証 (注5)	46,081	—	—
連結 子会社	江蘇王子製紙有 限公司	間接： 90.0%	当社役員が 兼任	債務保証	債務保証 (注5)	25,592	—	—
連結 子会社	Oji Europe Investment GmbH	直接： 100.0%	—	出資	増資の引受 (注6)	70,522	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付金及び借入金にかかる利息については、市場金利を勘案して合理的に貸付金及び借入金の利率を決定しています。なお、無担保での運用です。
- (注2) 経営指導料については、経営及び業務支援の対価として、双方協議の上合理的に決定しています。
- (注3) 出向契約にもとづく受入出向者にかかる人件費を支払っています。
- (注4) 業務委託料については、業務支援の対価としての妥当性を勘案し、協議の上決定しています。
- (注5) 債務保証は、外部借入に対する保証です。
- (注6) 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものです。
- (注7) 王子ネピア(株)への短期貸付金に対し、13,237百万円の貸倒引当金を計上しています。また、当事業年度において8,049百万円の貸倒引当金繰入額を計上しています。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	546円88銭
2. 1株当たり当期純利益	152円97銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています(1,325,766株)。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(1,422,713株)。

重要な後発事象に関する注記

連結注記表に記載の内容と同一です。

連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。